

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第50期(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

【会社名】 野村貿易株式会社

【英訳名】 NOMURA TRADING CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤原 英昭

【本店の所在の場所】 大阪府大阪市中央区安土町一丁目7番3号  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行って  
おります)

【電話番号】 東京03(3438)7600

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 史樹

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門四丁目3番13号

【電話番号】 東京03(3438)7630

【事務連絡者氏名】 財務部長 高橋 史樹

【縦覧に供する場所】 野村貿易株式会社 東京本社  
(東京都港区虎ノ門四丁目3番13号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	64,247,810	73,817,013	76,526,917	80,893,096	84,919,164
経常利益 (千円)	1,761,335	1,709,039	2,994,155	2,914,313	3,753,124
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,225,378	1,114,483	2,165,760	2,136,207	2,754,943
包括利益 (千円)	1,239,205	1,020,723	2,736,795	2,022,123	3,112,521
純資産額 (千円)	10,594,560	11,513,603	14,124,503	15,939,992	18,852,407
総資産額 (千円)	40,005,588	45,007,499	52,837,981	54,886,626	61,421,406
1株当たり純資産額 (円)	436,696.05	473,845.73	583,332.19	658,627.72	779,854.48
1株当たり当期純利益金額 (円)	52,330.84	47,616.63	92,594.77	91,474.66	118,045.41
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.55	24.64	25.81	28.01	29.63
自己資本利益率 (%)	12.69	10.46	17.52	14.73	16.41
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,470,983	4,570,845	1,402,352	691,559	6,314,369
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,729	205,725	288,961	186,567	273,430
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	558,497	3,099,753	1,474,823	164,731	4,055,171
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	4,113,604	2,582,249	2,448,040	3,346,770	5,954,313
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,848 (9)	1,828 (14)	1,864 (22)	1,842 (21)	1,810 (17)

(注) 1 第46期、第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株価収益率については、非上場のため記載していません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
営業収益 (千円)	57,744,500	66,705,596	69,575,234	72,824,925	74,438,077
経常利益 (千円)	1,554,712	1,610,524	2,806,265	2,631,421	3,363,916
当期純利益 (千円)	1,087,367	1,096,768	1,976,371	2,122,803	2,569,828
資本金 (千円)	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000	2,500,000
発行済株式総数 (株)	2,573,690	2,573,690	2,573,690	2,573,690	2,573,690
純資産額 (千円)	9,091,629	9,742,051	12,038,102	13,571,289	16,262,402
総資産額 (千円)	36,903,381	41,427,009	48,968,103	50,383,464	55,649,114
1株当たり純資産額 (円)	388,365.23	416,273.64	514,822.84	581,510.38	696,820.73
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額) (円)	4,000.00 (-)	5,000.00 (-)	7,000.00 (-)	8,000.00 (-)	9,000.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46,436.96	46,859.78	84,497.63	90,900.68	110,113.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	24.64	23.52	24.58	26.94	29.22
自己資本利益率 (%)	12.55	11.65	18.15	16.58	17.23
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	8.61	10.67	8.28	8.80	8.17
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	246 (7)	231 (12)	228 (19)	216 (19)	222 (14)

(注) 1 第46期、第47期、第48期、第49期及び第50期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 株価収益率については、非上場のため記載していません。

(最近5年間の株主総利回りの推移)

非上場のため該当ありません。

(最近5年間の事業年度別最高・最低株価)

非上場につき該当ありません。

## 2 【沿革】

当社の沿革の概要は次のとおりであります。

- 1917年 野村商店（個人商店、同年株式会社化）内に野村南洋事業部を創業。
- 1920年 蘭領ボルネオ護謨工業株式会社（後、野村東印度殖産株式会社に改称）を設立。
- 1929年 ヤマト土地産業株式会社（後、ヤマト産業株式会社に改称）を設立。
- 1942年 ヤマト産業株式会社を野村殖産貿易株式会社に改称。
- 1945年 野村殖産貿易株式会社は、不動産・農林部門を野村建設工業株式会社（現、野村殖産株式会社と野村建設工業株式会社）として独立させたため、商事部門のみとなり、野村貿易株式会社と改称。
- 1946年 海外から帰国した野村東印度殖産株式会社(清算)の役職員が大彌産業株式会社を設立。
- 1951年 野村貿易株式会社と大彌産業株式会社とが新設合併し、新野村貿易株式会社(資本金3,000万円)を設立。
- 1954年 東泉産業株式会社の三品、化繊両取引所の仲買人業務の営業譲渡を受ける。
- 1955年 株式会社信和商会の繊維及び保険代理店業務の営業譲渡を受ける。
- 1956年 野村貿易株式会社と改称。
- 1956年 旭棉花株式会社の営業譲渡を受ける。
- 1974年 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションを設立(現：連結子会社)。
- 1976年 アルトン商事株式会社を設立（資本金1,000万円）。
- 1979年 株式会社野村アイビーを設立（現：連結子会社）。
- 1981年 東京支店を本社化。
- 1986年 株式会社ヤマトフーズ(後、野村フーズサプライに改称)を設立。
- 1989年 ノムラ・エクスポリンドを設立（現：連結子会社）。
- 1995年 ノムラ・フォトランコを設立（現：連結子会社）。
- 1997年 野村貿易(上海)有限公司を設立（現：連結子会社）。
- 1999年 住金物産株式会社へ国内鉄鋼事業の営業譲渡を行う。
- 2002年 野村貿易株式会社は商号と営業の全部を全額出資子会社・アルトン商事株式会社に引き継がせて持株会社となり、社名を野村トレーディング・ホールディングス株式会社に変更。
- 2002年 住友商事株式会社及びその関係会社と、鉄鋼貿易部門の営業及び関連する株式・出資金を譲渡する契約を締結。
- 2007年 ノムラ・タンホア・ガーメントを設立（現：連結子会社）。
- 2012年 連結子会社であった野村フーズサプライ株式会社を野村貿易株式会社が吸収合併。
- 2015年 ノムラ・トレーディング・ベトナムを設立（現：連結子会社）。
- 2016年 野村貿易株式会社を存続会社に、野村トレーディング・ホールディングス株式会社を消滅会社に合併。
- 2017年 ゼンスイ野村フーズ株式会社を設立（現：連結子会社）。

### 3 【事業の内容】

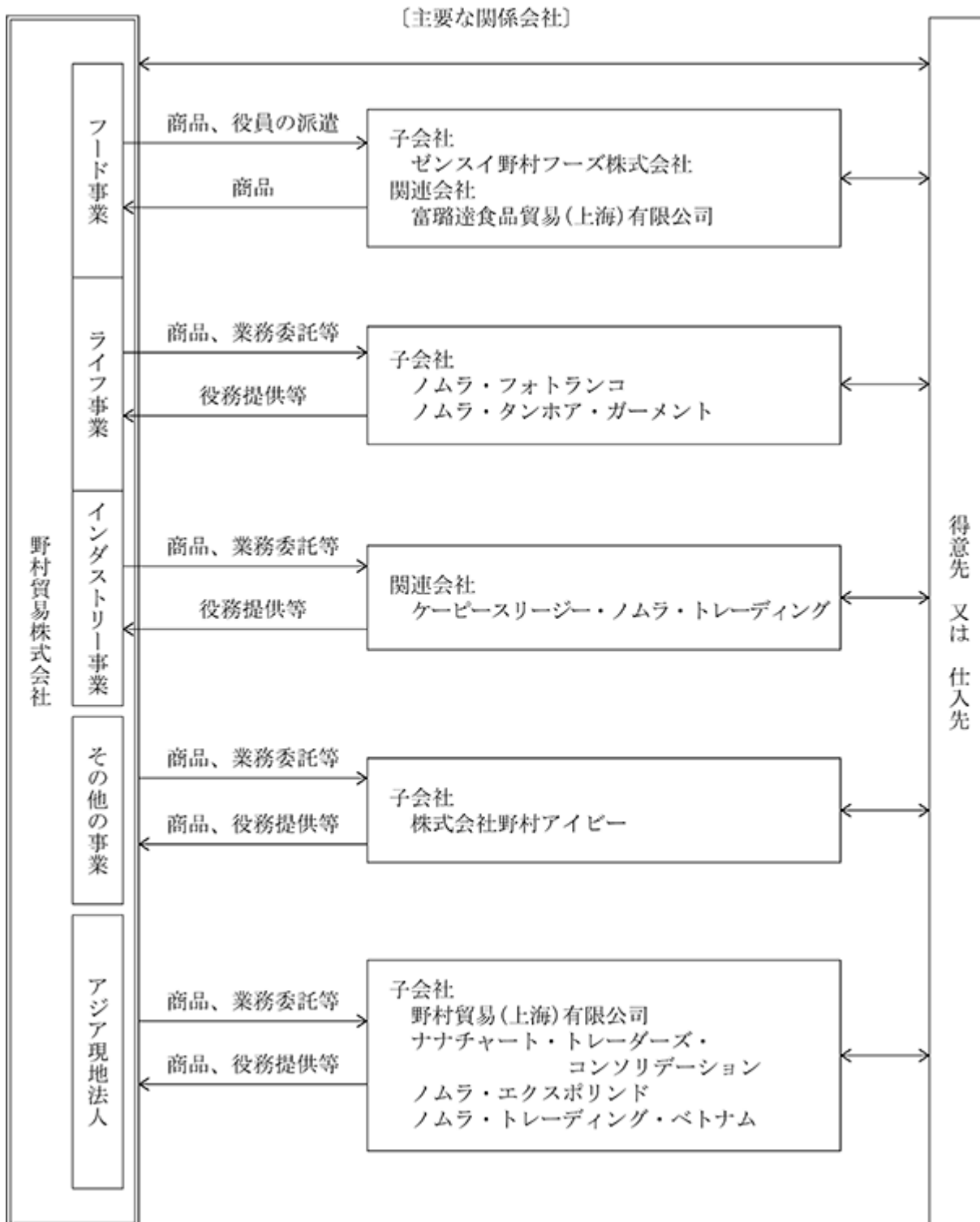
当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、子会社 8 社及び関連会社 2 社で構成され、貿易及び国内取引を主要内容とする事業活動を展開しております。

また、当社グループは主にフード、ライフ、インダストリー、アジア現地法人、海外支店、その他の 6 事業で構成されております。

#### 各事業の主な製品

フード事業	畜産品、農産品、加工食品、水産品、生活用品、事務機器、原皮
ライフ事業	ユニフォーム、シャツ、繊維原料、生地
インダストリー事業	産業機器、電子材料、鋳産品、天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医薬品原料、 建設資材、燃料、車輛
アジア現地法人	電子材料、農産品、水産品、畜産品、加工食品、繊維原料及び製品、化成品、 産業機械、
海外支店	工作機械部品、電子材料、農産品、水産品
その他の事業	保険代理店

事業の系統図は次のとおりであります。



親会社、連結子会社及び主要な関連会社は次のとおりであります。

連結子会社

野村貿易(上海)有限公司	海外現地法人	貿易業
ノムラ・エクスポリンド	海外現地法人	貿易業
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	海外現地法人	貿易業
株式会社野村アイビー	保険代理業	
ノムラ・フォトランコ	ユニフォーム・シャツ製造	
ノムラ・タンホア・ガーメント	ユニフォーム製造	
ノムラ・トレーディング・ベトナム	海外現地法人	貿易業
ゼンスイ野村フーズ株式会社	水産物・水産加工品販売	

主要な関連会社

富璐達食品貿易(上海)有限公司	菓子輸入・販売
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	車両の輸入販売・保守

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
ノムラ・ エクスポリンド	Jakarta Indonesia	IDR 29,159,500千	海外現地法人 貿易業	99.75	-	役員の兼任
ナナチャート・ トレーダーズ・ コンソリデーション (注)	Bangkok Thailand	THB 20,000,000	海外現地法人 貿易業	49.00	-	役員の兼任
株式会社野村アイビー	東京都港区	20,000 千円	保険代理業	100.00	-	-
野村貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	CNY 1,658,960	海外現地法人 貿易業	100.00	-	役員の兼任
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	VND 5,835,300千	ユニフォーム・シャ ツ製造	100.00	-	役員の兼任
ノムラ・タンホア・ ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	VND 44,369,200千	ユニフォーム製造	100.00	-	役員の兼任
ノムラ・トレーディ ング・ベトナム	Ho Chi Minh Vietnam	VND 11,227,500千	海外現地法人 貿易業	100.00	-	役員の兼任
ゼンスイ野村フーズ株式 会社	東京都港区	97,500 千円	水産物販売	86.00	-	役員の兼任
(持分法適用関連会社)						
富璐達食品貿易(上海) 有限公司	上海 中華人民共和国	USD 600,000	菓子輸入・販売	30.00	-	-
ケーピースリージー・ ノムラ・トレーディング	Vientiane Laos	KIP 19,896,000千	車両の輸入販売・保 守	49.00	-	-

(注) 持分は100分の50以下であります。財務諸表等規則による支配力基準の適用により実質的に支配していると認められたため、子会社としたものであります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、経営理念を <「信頼」をあらゆる活動の原点におき、世界と世代を繋ぐ商社として、豊かな未来と人々の幸福に貢献します> と定め、創業者が座右の銘とした「薫直進前」の体現をベースに「中期経営計画」と「長期ビジョン」の完遂を積み重ねて、経営理念の実現を目指しております。当社グループでは、食を通じた豊かさの提供を目指す「フード事業」、生産と消費を信頼でつなぐ「ライフ事業」、パートナーとの強固な信頼関係を基盤として世界と世代にバリューの提供を行う「インダストリー事業」の3事業を柱として事業展開をしております。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当連結会計年度における日本経済は、円安進行の影響もあり物価上昇が継続したものの、小売価格への転嫁が進んだ事で非製造業を中心に企業業績が改善、継続的な賃上げ効果もあり、個人消費は底堅く推移しました。世界経済に目を向けますと、日本を含めた多くの国・地域が、米国政府による関税政策に大きく翻弄された一年となりました。4月に導入された相互関税については、その後の個別交渉、また追加関税回避のための米国向け輸出の増加もあり、当初懸念された影響は多くの国で回避されました。一方、当連結会計年度末にかけての米国およびイスラエルとイランの対立激化は、世界的な石油およびその関連製品の価格高騰、供給不安を招いており、今後の世界経済への影響については注視が必要です。このような経営環境において当社グループを取り巻く経営課題を下記の通り認識し、外部環境の変化へ迅速に対応してまいります。

##### <当社グループを取り巻く課題>

- a. 既存事業領域や周辺領域での新規事業拡大
- b. 事業の地理的拡大を伴う海外市場での成長
- c. 社員の挑戦を促し仕事そのものもたらす価値を実感させ得る制度設計を含めた戦略的人事施策の実施
- d. 個人と組織双方の能力開発と生産性の向上
- e. ステークホルダーへの貢献を通じた持続的成長
- f. 安定した財務基盤の維持
- g. サステナビリティ基本方針に基づく価値創造プロセスの推進

#### (3) 中期的な経営戦略

当社グループは、中長期の持続的な成長を遂げるため、2030年に向けた「長期ビジョン」、および中期経営計画「Jump Up 2026」で掲げる基本方針を推進することで取り巻く課題に対処してきました。そのようななか、中期経営計画「Jump Up 2026」の進捗状況を鑑み、2026年度を初年度とする5か年の新中期経営計画「Road to Prestige 2030」を新たに策定し、継続して当社グループにおける課題への対処を行ってまいります。

##### <中期経営計画の基本方針と重点施策>

- a. グループ収益基盤の拡大  
顧客・取引先へのソリューション提案による付加価値創出  
グループ事業戦略をベースにした事業ポートフォリオ議論の継続による収益力の向上  
「Road to Prestige 2030」で目指す経常利益50億円の達成
- b. 新規事業の推進  
既存事業領域周辺での事業拡大  
アセアン市場を中心に成長の種を創出し、事業化を推進  
外部パートナーとのアライアンスによる新規事業開発
- c. 収益基盤の強化  
事業ポートフォリオマネジメントを通じた最適な資源投入

事業基盤、顧客基盤を最大限活用するクロスセル推進

d. 人財および組織の開発

人間性・論理性・合理性を一人一人が身につける

社員のHappinessとWell-being実現を目指した施策の実行

事業戦略を実現する為の戦略人事

個々の力を掛け合わせ、生産性を向上させるとともに、組織で課題を解決する仕組みの構築

e. 経営基盤強化

取引先・社員・社会・株主といったステークホルダーへの貢献による持続的成長

安定した財務基盤の維持

NOMURA TRADING WAYの浸透

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中期経営計画に定める基本方針に沿った経営を実践する事により、継続的な企業価値の向上を目指しております。その達成状況に対する客観的な指標として、2030年度における「経常利益50億円」を掲げております。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次の通りであります。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

### (1) 基本方針

野村貿易グループは、豊かな未来と人々の幸福のため、創業以来受け継がれる驍直進前の精神に基づき、持続的な成長を追求します。私たちは、共に歩んできた社会と環境への感謝の気持ちを持ち続け、そして働く社員一人ひとりの心の豊かさと幸せを大切にしながら、共存共栄を通じて新たな価値を創造し、持続可能な社会の実現に貢献します。

### (2) マテリアリティ

当社グループは、持続可能な社会の実現と中長期的な企業価値の向上に向けて、以下のマテリアリティ（重要課題）を特定し、事業を通じてその解決に取り組めます。

#### ・豊かな未来を拓く価値創造

商社ビジネスを通じた資源の有効活用と地球環境への貢献

社会課題の解決を成長機会と捉え、商社の本業を通じて資源の有効活用と環境負荷低減を推進し、持続可能な社会を実現します。

持続可能なサプライチェーンの構築と信頼の維持

サプライチェーン全体で人権・倫理・環境への配慮を徹底し、安全・安心な製品供給を通じて、パートナーとの共存共栄と揺るぎない信頼を築きます。

#### ・未来への挑戦を支える経営基盤の進化

新たな価値を生む「人」の活躍と幸福の追求

競争力の源泉は「人」であると位置づけ、多様な経験や価値観を持つ人財がその持ち味を最大限に発揮できる環境を整え、社員の幸福と新たな価値創造を実現します。

持続的成長を支えるガバナンスと公正な企業運営

驍直進前の精神に基づき、透明性と客観性の高いガバナンス体制を構築し、公正な企業運営を通じて持続的な成長基盤を確立します。

### (3) ガバナンス

当社は2026年3月にサステナビリティ基本方針を制定し、各種取り組みを推進いたします。本取り組みは経営企画部担当取締役を管理責任者とし、コーポレート部門各部署および営業部門と連携を取りながら進捗管理を行います。また、その取り組み状況はコンプライアンス委員会に定期的に審議され、その内容は取締役会に報告が行われ、監督される体制とします。

### (4) リスク管理

当社グループにおけるリスクの識別、優先的に対応すべきリスクの絞り込みについてはリスク管理部により実施され、対応されています。

重要なリスクは、経営協議会での協議を経て戦略及び計画に反映され、取締役会へ報告、監督されます。

### (5) 指標及び目標

人的資本に関する目標を設定しております。詳細は「5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」をご参照ください。

### 3 【事業等のリスク】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### マクロ経済環境の変化によるリスク

当社グループは、国内及び海外における商品売買を行っており、業績は国内及び海外における需要、景気、物価の変動、産業及び業界動向の影響を受けます。

事業セグメントごとの特性として、フード事業及びライフ事業では主要市場を日本としており国内景気の影響を受ける一方で、インダストリー事業の鉱産品、産業機械、電子材料等のトレーディングでは世界経済動向に大きく影響を受けます。

#### 市場リスク

##### a. 商品市況リスク

当社グループのフード事業の取扱商品である、畜産品、水産品、農産品などについては、商品市況、生産・漁獲高等の変動による仕入れ及び販売価格への影響を受けます。これら商品の取引においては、取引先との売買契約の際に商品価格への転嫁を進めることにより価格変動へ対応しておりますが、当該商品の需給バランスによっては価格への転嫁が難しく、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

当社グループのインダストリー事業で取り扱う商品である天然ゴムについては、その仕入れ・販売価格は市場価格に基づいており、国際商品市況による影響を受けます。当社グループは、価格変動に伴う相場リスクを回避する目的で商品先物取引を行っておりますが、全量に対する回避は困難であり、商品売買時の市場価格によっては、価格変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

##### b. 為替変動リスク

当社グループは、国内外において外貨建て取引を行っており、原則として実需に基づく為替予約を締結して為替変動の影響をヘッジしていますが、予測を超えた変動が当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。また、当社グループ海外現地法人との連結財務諸表の作成にあたっては、日本円に換算する際の為替レート変動に伴う換算リスクがあります。

#### 信用リスク

当社グループは、国内外の取引先に対し営業債権・保証などの信用を供与しています。取引先毎に的確な与信管理を行い、必要と認められる引当を計上しています。しかしながら、こういった管理を適切に行った場合でも、信用リスクの顕在化を完全に回避できるものではなく、予期せぬ貸倒れリスクの顕在化による追加的損失や引当の計上により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 資金調達及びそのコストの上昇リスク

当社グループは、営業活動や投資活動に係る資金を金融機関からの借入等により調達するにあたり、金利状況に応じて調達方法の最適化を図っておりますが、今後の金利動向によっては、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

#### カントリーリスク

当社グループは、東・東南アジア、欧州・北米を中心とした取引や事業投資を行っており、これらの国における政治や経済・社会情勢の変化、テロや紛争の発生、法的規制の強化や変更、人財採用及び確保の難しさ等により、代金未回収や投資等の資産劣化、更に事業継続に支障をきたすなど、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 特定地域・市場への依存によるリスク

当社グループは、供給・消費市場としての中国と東南アジアを重要な事業対象地域と位置付け経営資源を投入しており、それぞれの地域に配置した執行役員を中心とした運営体制を敷き、リスク回避に努めています。しかしながら、為替変動・インフラ整備・金融システム・企業倒産・法制の動向等により、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

## 事業投資リスク

当社グループは、新たな事業展開を図るための新会社設立などの投資を行う際は、専門委員会で検討を行い、慎重を期していますが、投資先企業の企業価値が低下した場合、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

## 取扱商品の供給責任に関するリスク

当社グループは、多様な商品の取扱いに伴い仕入先の状況把握、複数ソースの開拓・確保に努めておりますが、消費財の安心安全に係わる規制、排出ガス等の環境に係わる規制、漁獲規制等による供給縮減や停止、コントリビューションの高まりによるサプライチェーンの遮断・停滞などのリスクを完全に回避できない可能性があり、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

## コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、国内外に多くの拠点をもち様々な事業の展開を行っており、関連する法規は多岐にわたるため、事業展開を行うにあたりそれら関連法規への遵守が必要であります。当社グループでは、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の強化を図っております。しかしながら、このような施策を講じてもコンプライアンス上のリスクは完全に回避できない可能性があり、関連する法令・規制の大幅な変更、予期しない解釈の適用等が行われた場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

## 情報セキュリティに関するリスク

業務における情報システムへの依存度が高まるなか、IT機器や情報ネットワークの構築・運用に取り組むとともに、関連規程の整備及び役職員への啓発活動を実施し、情報システムの安全性向上及び情報セキュリティの強化に努めております。しかしながら、予期できないシステム障害や外部からの不正アクセス及びサイバー攻撃等により、情報システムの停止や機密情報が漏洩し、業務停止や信頼を失墜する事態に陥った場合には、当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

## 自然災害等に関するリスク

地震、大雨、洪水などの自然災害や、感染症によるパンデミック、その他予期せぬ事態が発生した場合、当社及びグループ企業の社員・事務所・設備や情報システムなどに対する被害が発生し、事業活動に支障が生じる可能性があります。当社及びグループ企業では、社員の安否確認システムの導入、災害対策マニュアル及びBCP(事業継続計画)の策定、防災訓練、必要物資の備蓄などの対策を講じており、各種災害・事故に備えています。しかしながら、全ての被害や影響を回避できるとは限らず、これら事象の発生時には当社及びグループ企業の財務状態に影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

##### (1) 財政状態の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### a. 事業全体の状況

###### 流動資産

当連結会計年度末の流動資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により、前連結会計年度末比6,698百万円増加し、58,156百万円となりました。

###### 固定資産

当連結会計年度末の固定資産は、主に出資金の減少により、前連結会計年度末比164百万円減少し、3,265百万円となりました。

###### 流動負債

当連結会計年度末の流動負債は、主に支払手形及び買掛金の増加により、前連結会計年度末比3,666百万円増加し、39,580百万円となりました。

###### 固定負債

当連結会計年度末の固定負債は、主に長期借入金の減少により、前連結会計年度末比44百万円減少し、2,988百万円となりました。

###### 純資産

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末比2,912百万円増加し、18,852百万円となりました。

###### b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### フード事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比4,046百万円増加し、32,260百万円となりました。

###### ライフ事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に電子記録債権の減少により前連結会計年度末比1,299百万円減少し、9,726百万円となりました。

###### インダストリー事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に投資有価証券の減少により前連結会計年度末比152百万円減少し、10,112百万円となりました。

###### アジア現地法人

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に受取手形及び売掛金の増加により前連結会計年度末比719百万円増加し、3,421百万円となりました。

###### 海外支店

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び預金の増加により前連結会計年度末比343百万円増加し、1,400百万円となりました。

###### その他の事業

当連結会計年度末のセグメント資産は、主に現金及び預金の減少により前連結会計年度末比2百万円減少し、101百万円となりました。

##### (2) 経営成績の状況

事業全体及びセグメント情報に記載された区分ごとの状況

###### a. 事業全体の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国では追加関税の影響による物価への悪影響が懸念されたものの、小売り価格への影響は限定的となっています。欧州ではインフレ率が一定水準に抑制され個人消費は堅調に推移しました。中国ではデフレ傾向にあるなか、政府による景気刺激策が継続的に行われており、成長率は前年並みを維持しています。アセアンでは国別の成長率にはばらつきがあるものの、主要国における内需の底堅さと輸出の持ち直しにより、堅調に推移しています

このような外部環境の中、中期経営計画「Jump Up 2026」における最大のテーマであるHappinessとWell-beingの実現を目指し、更なる変革・持続的成長に向けた基本戦略を積極的に推進いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の営業収益は84,919百万円と前連結会計年度比4,026百万円の増収、営業利益は3,117百万円と前連結会計年度比572百万円の増益、経常利益は3,753百万円と前連結会計年度比838百万円の増益となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は2,754百万円と前連結会計年度比618百万円の増益となりました。

今後とも、当社グループとして、持続的な成長を目指してまいりますので、引き続き株主の皆様のご支援、ご協力をお願いいたします。

## b. セグメント情報に記載された区分ごとの状況

### フード事業

畜産分野では、牛肉全般の相場高騰および円安基調が継続する厳しい環境下、輸入牛において産地の多角化を機動的に進めるとともに、堅調な外食ルートへの販売を強化したことで収益を確保し、増収増益となりました。ミンチ原料・豚肉・内臓肉の輸入販売は供給不安が生じるなかで安定的な供給体制を維持したことで他社需要の取り込みに成功し、好調に推移いたしました。和牛輸出は、米国向けが高関税の影響により出荷数量を減らしたものの、台湾向けがこれを補い、増収増益を達成いたしました。

水産分野では、魚卵や北方原料を中心に仕入価格が高騰いたしました。独自のネットワークを活かした供給源の確保に注力した結果、好調に推移いたしました。

ウェルネス・アグリ分野では、菓子原料でカカオ相場が最高値圏から軟化するなか、非カカオ商材を用いた代替品提案が奏功し堅調に推移しました。健康食品原料ではマキベリー等抽出用果実原料等の販売が伸長し、増収増益となりました。生活関連はペット事業において既存品の需要減への対応が遅れ減益となったものの、伸長するチキン原料の販売拡大を軸に、収益基盤の再構築を推進しています。

水産加工品の販売子会社であるゼンスイ野村フーズ株式会社では、原料高や円安の影響を受けたものの、欧州および中国産サバを中心に取扱商材と数量を拡大させたことが寄与し、増収増益となりました。

この結果、フード事業の営業収益は、50,650百万円と前連結会計年度比1,059百万円の増収、セグメント利益は1,413百万円と前連結会計年度比476百万円の増益となりました。

### ライフ事業

アパレル分野では、ユニフォーム関連が、記録的な猛暑に伴う暑さ対策商品の需要を的確に捉えたほか、増大する需要に対応した生産能力を早期に確保したことが安定的な出荷に繋がり、増収増益となりました。

国内向けシャツ販売は、オーダーシャツが伸長した一方、縮小する量産シャツ顧客に依存した収益構造の課題が顕在化し、減収減益となりました。現在は国内外ともに高付加価値分野への集中と新たな収益基盤の探索を進めています。

繊維原料関連では、ベトナム向けアセテート輸出がシェア拡大により好調を維持し、タイヤコード輸出も欧州の自転車市場の回復や主要顧客のシェア拡大が追い風となり、増収増益となりました。

ベトナムの縫製子会社ノムラ・フォトランコおよびノムラ・タンホア・ガーマントでは、出荷数量自体は確保したものの、外注費用の増加や、特定顧客に最適化した専用工場体制からの脱却に向けた生産品目切り替え時のオペレーション課題が響き、増収減益となりました。

この結果、ライフ事業の営業収益は、15,704百万円と前連結会計年度比916百万円の増収、セグメント利益は416百万円と前連結会計年度比5百万円の減益となりました。

### インダストリー事業

マテリアル分野のエレクトロニクス関連では、スマートフォンの新型モデル向け需要を確実に取り込み、引き続き好調に推移しました。一方、化学品は天然ゴム相場の低迷による採算悪化や、エラストマーにおける競合他社の攻勢激化により低調となりました。医薬品原料は、ベトナムでの規制強化や品質問題に伴う引き取り遅延の影響を受け、健康食品原料も、インドネシアでの新規制施行による出荷減が響き、ともに低調な結果となりました。

資源系では、セメントが日本からの輸出および外国間取引ともに着実に推移し、増収増益となりました。環境関連では南米およびインド向け需要を捕捉し、マテリアル原料は、潤滑油原料において安定供給体制を背景

に、それぞれ堅調に推移いたしました。

機械分野では、工作機械販売が、欧州市場の景気回復に加え、納期短縮や積極的なプロモーション活動が結実し、好調に推移しました。また、機械部品販売は、設備の稼働率が高まったことで、好調に推移しました。射出成形機販売は、大型機に注力した営業戦略が奏功し、増収増益となりました。

この結果、インダストリー事業の営業収益は、14,050百万円と前連結会計年度比879百万円の増収、セグメント利益は936百万円と前連結会計年度比96百万円の増益となりました。

#### アジア現地法人

中国の野村貿易（上海）有限公司では、スマートフォン向け電子材料や産業機器の販売が大きく伸びました。

タイのナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションでは、給油機や成形機販売が好調に推移しました。インドネシアのノムラ・エクスポートでは、二輪車用ヘルメット販売や医薬品輸出が伸びました。ベトナムのノムラ・トレーディング・ベトナムでは、食品の内販やアパレル委託加工が堅調に推移しました。

この結果、アジア現地法人全体の営業収益は、4,478百万円と前連結会計年度比1,085百万円の増収、セグメント利益は267百万円と前連結会計年度比41百万円の増益となりました。

#### 海外支店

海外支店では、フランクフルト支店において工作機械用保守部品や機械本体の付属品が堅調に推移しました。台湾支店では主力事業のエレクトロニクス関連商材の販売が液晶パネルメーカー各社の減産・在庫調整に伴い大幅な減益となりましたが、並行して半導体関連や工作機械用部品等の成長分野への事業転換を推進しています。シアトル支店は魚卵等の水産物の販売が好調に推移しました。

この結果、海外支店の営業収益は、869百万円と前連結会計年度比90百万円の増収、セグメント利益は138百万円と前連結会計年度比74百万円の減益となりました。

#### その他の事業

株式会社野村アイビーによる保険代理店事業は堅調に推移しました。

#### c. 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループは、中期経営目標で掲げる各重点施策の遂行による利益成長を目標に据え、「Jump Up 2026」で掲げる経常利益目標30億円を目指す中で、当期においては連結経常利益37.53億円の結果となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ2,607百万円増加し、5,954百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動による収入は、主に仕入債務の増加及び売上債権の減少により、6,314百万円となりました。前連結会計年度と比べ5,622百万円の収入の増加となっております。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動による収入は、主に当社での投資有価証券の売却により、273百万円となりました。前連結会計年度と比べ459百万円の収入の増加となっております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動による支出は、主に当社での短期借入金の減少により、4,055百万円となりました。前連結会計年度と比べ4,219百万円の支出の増加となっております。

(4) 仕入及び販売の状況

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	47,732,207	101.34
ライフ事業	13,824,044	107.26
インダストリー事業	11,447,977	106.27
アジア現地法人	3,387,602	136.66
海外支店	108,155	91.12
その他の事業	777	89.97
計	76,500,765	104.28

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
フード事業	50,622,895	102.15
ライフ事業	15,703,307	106.20
インダストリー事業	13,957,239	106.29
アジア現地法人	3,721,392	142.90
海外支店	868,936	113.19
その他の事業	45,393	100.28
計	84,919,164	104.98

(注) 1 上記の金額は、セグメント間取引の相殺後の数値であります。

2 主な相手別の販売実績及び総販売実績に対する割合。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
エスフーズ株式会社	18,946,909	23.42	18,011,429	21.21

(5) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末比6,534百万円増加の61,421百万円となりました。

有利子負債については、前連結会計年度末比3,785百万円減少の5,381百万円となりました。また、現金及び預金の残高は、前連結会計年度末比2,698百万円増加し6,585百万円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益による利益剰余金の積上げにより、前連結会計年度末比2,912百万円増加の18,852百万円となり、純資産から非支配株主持分を除いた自己資本は、前連結会計年度末比2,829百万円増加の18,200百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末比1.63%増加の29.63%となりました。

経営成績の分析

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 経営成績の状況 に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」3 事業等のリスク に記載のとおりであります。

経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、第2「事業の状況」 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 をご参照ください。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

a. 資金調達方法

当社グループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行借入により、資金調達を行っております。資金調達に関しては、安定的流動性の確保と金融費用の削減を目指しております。

b. キャッシュ・フローの情報

第2「事業の状況」4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (3) キャッシュ・フローの状況 に記載のとおりであります。

経営者の問題認識と今後の方針について

第2「事業の状況」1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 に記載のとおりであります。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響をおよぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社及び連結子会社における重要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
大阪本社 (大阪府中央区)	全事業	4,162	-	3,060	-	7,223	58(5)
東京本社 (東京都港区)	全事業	3,764	-	2,673	-	6,437	135(9)
その他 (FRANKFURT, GERMANY 等)	全事業	0	0	0	-	0	37(-)

- (注) 1 従業員数の欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
2 その他は、海外支店、駐在員事務所等であります。

##### (2) 国内子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ゼンスイ野村フーズ株式会社	東京都港区	フード事業	本社設備	-	0	414	-	414	8(-)

- (注) 1 従業員数の欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

##### (3) 在外子会社

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	合計	
ノムラ・フォトランコ	Haiphong Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	112,503	55,668	4,904	-	173,076	985(-)
ノムラ・タンホア・ガーメント	Thanh Hoa Vietnam	ライフ事業	縫製加工 設備	67,210	57,616	1,943	-	126,770	514(-)

- (注) 1 従業員数の欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### 3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000
計	3,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,573,690	2,573,690	非上場 非登録	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
計	2,573,690	2,573,690	-	-

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年8月1日 (注)1	3,569,547	2,573,690	-	2,500,000	-	-

(注) 1 償還した自己株式(A種優先株式)の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	-	59	-	1	97	165	-
所有株式数	-	6,084	-	16,951	-	2	2,550,653	2,573,690	-
所有株式数の割合(%)	-	0.24	-	0.66	-	0.00	99.10	100.00	-

(注) 自己株式2,550,352株は「個人その他」に含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
野村殖産(株)	大阪市中央区高麗橋2丁目1-2	3,032	12.99
野村プロパティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町1丁目7-2	2,632	11.27
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区大手町2丁目6-4 常盤橋タワー	2,192	9.39
五洋ロジテム(株)	神戸市灘区摩耶埠頭2-1	1,951	8.35
(株)杉村倉庫	大阪市港区福崎1丁目1-57	1,842	7.89
野村興産(株)	東京都中央区日本橋堀留町2丁目1-3	1,300	5.57
(株)りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,096	4.69
A I G 損害保険(株)	東京都港区麻布台1丁目3-1	1,040	4.45
敷島印刷(株)	大阪市東成区東今里2丁目10-5	801	3.43
シキボウ(株)	大阪市中央区備後町3丁目2-6	760	3.25
計		16,646	71.32

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,550,352	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,338	23,338	完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない、提出会社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	単元株制度を採用していないため、1単元の株数を定めておりません。
発行済株式総数	2,573,690	-	-
総株主の議決権	-	23,338	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 野村貿易株式会社	大阪市中央区安土町一丁目7番3号	2,550,352	-	2,550,352	99.09
計		2,550,352	-	2,550,352	99.09

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,550,352	-	2,550,352	-

### 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、普通株主の配当については収益動向等の経営成績やその将来の見通しに加え、安全性や内部留保とのバランスにも留意して決定したいと考えております。

内部留保資金につきましては、今後の事業展開への備えと考えております。

今後とも有利子負債の削減による財務体質の改善や収益力強化を通じて1株当たり純資産額の増加も図って行く方針です。

当社は、「当社は取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることが出来る」旨定款に定めているため、剰余金の配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度につきましては、上記方針に基づき、普通株式に対して1株当たり所定の配当をすることと決定いたしました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年5月25日 取締役会	普通株式	210,042	9,000

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### 基本方針

当社グループは、経営理念に則り、法令や社内規則を遵守し、公明正大な企業活動を行うことで、物心ともに豊かな社会、豊かな未来の実現に貢献することを目指しております。それが企業の社会的責任を果たすことであり、かつ企業価値を向上させるものであると認識しております。それゆえ、コーポレート・ガバナンスを充実させることを重要な経営課題のひとつと位置付けて、実効性のある体制の構築に努めております。

#### 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

##### (イ)会社の機関の基本

当社は監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。有価証券報告書提出日（2026年6月24日）現在、取締役（監査等委員である取締役を除く）3名、常勤の社内取締役1名と社外取締役3名で構成される監査等委員である取締役が取締役会において議決権を行使することで取締役会の監督機能の強化を目指しております。

法令により、監査等委員でない取締役の任期は1年、監査等委員である取締役の任期は2年となり、株主の皆様にご判断を頂くこととなります。

取締役会は、原則月1回の定期開催と必要に応じた臨時開催により、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行者を兼務する取締役からその執行状況の報告を受ける等、経営の監督を行っております。

監査等委員会は、原則月1回開催とし、取締役の職務の執行の監査及び監査報告の作成、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する議案の内容の決定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の選任若しくは解任又は辞任についての意見の決定、取締役の報酬等についての意見の決定、その他法令及び定款に定められた職務を行います。

当社は、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員を除く）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は7名（内、社外取締役3名）となり、取締役会及び監査等委員会の構成員については後記「(2) 役員の状況 役員一覧」及び「(3) 監査の状況 監査等委員会の監査の状況」の通りとなります。

##### (ロ)内部統制システムの整備状況

当社では、会社法第399条の13第1項第1号ロ、八及び会社法施行規則第110条の4に基づき、内部統制システム構築の基本方針に関し、取締役会で決議しており、当社は以下の体制、事項を推進しております。

#### (A)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社は、当社グループの経営理念のもと、就業規則、野村貿易グループコンプライアンス行動規範をはじめとする企業倫理に関する規程を制定し、取締役・使用人が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範とする。その徹底を図るため、経営主導の下、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括することとし、取締役・使用人に対して教育等を行う。
- b) 反社会的勢力の排除に関しては、その方針・基準を野村貿易グループコンプライアンス行動規範において規定し、さらに弁護士や警察等と連携し、組織的に対応する体制を構築する。

#### (B)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 取締役の職務の執行、意思決定に係わる情報を文書（電子記憶媒体等を含む。以下同じ）により保存し、これら文書を別に定める文書記録管理基準に定める期間中、厳正に保存・管理するものとする。
- b) 取締役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

- (C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a)当社グループは、リスク管理を経営の最重要課題の一つと位置付け、関連する社内規程に従った各部門及び各グループ会社の自律的な取り組みを基本とし、更に必要に応じて各種委員会での審議を通じて、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の的確な対応を行う。
  - b)不測の事態が発生した場合には、業務継続計画(BCP)に基づき、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。
  - c)内部監査室を設置し、各部門等のリスク管理状況を監査する。
- (D)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a)経営理念を機軸に中期経営計画を策定し、これに基づき作成される年度経営計画により各業務執行を行う。
  - b)取締役会を原則月1回開催し、経営の重要事項について審議するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
  - c)適正かつ効率的な職務の執行を確保するため、社内規程を整備し各役職者の権限及び責任の明確化を図る。
- (E)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a)子会社・事業子会社・出資会社(持分法適用)管理規程の定めるところに従い、子会社、事業子会社および出資会社(持分法適用)(以下、グループ会社という)を含めた企業集団としての経営効率の向上を図るとともにコンプライアンス体制を整備する。
  - b)当社グループを対象とした内部通報制度により、当社及び各グループ会社の役職員は、当社の内部監査室、監査等委員会、外部弁護士等に直接通報することができる。また、当該通報を行った者に対して、いかなる不利益な取扱いを行わない。
  - c)各グループ会社の業務執行について関連規程を定め、経営の重要な事項に関する当社の事前承認または報告を求めるとともに、当社所管組織が各グループ会社から定期的に報告を受け業務の適正性を確認する。
- (F)監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く)からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- a)当社は監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置いていないが、監査等委員会の必要に応じて、内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うこととする。
  - b)内部監査室が監査等委員会の職務の補助を行うに際しては、取締役(監査等委員である取締役を除く)の指揮命令を受けない。
- (G)当社及び子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、及び使用人等が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- a)当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人は、業務又は業績に影響を与える重要な事項・重要会議議事録・コンプライアンス上重要な問題・風評リスクを伴う事項については速やかに監査等委員会に報告するものとする。
  - b)監査等委員会は必要に応じ、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。
  - c)内部通報制度及び関連規程により、当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く)、監査役、執行役員及び使用人は、監査等委員会への情報提供を理由とした不利益な処遇は受けない。
- (H)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- a)監査等委員は取締役会、その他重要な会議に出席し、稟議書類等重要な文書を読覧し、必要に応じて取締役(監査等委員である取締役を除く)、執行役員または使用人にその説明を求めるものとする。
  - b)代表取締役と監査等委員会は、相互の意思疎通を図るため定期的な会合を行う。

- c) 監査等委員会と内部監査室は意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- d) 監査等委員は、会計監査人と監査に関する意見及び情報交換を行うために定期的な会合を行う。
- e) 監査等委員は、その職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に応じ、法律・会計の専門家を活用することができ、その費用は会社が負担するものとする。

(1) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

a) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況は、年1回取締役会で審議・見直しされるとともに、当社の常勤監査等委員及び内部監査室によって定期的に検証され、改善が図られております。

b) コンプライアンス体制

当社は、当社及びグループ各社社員を委員とするコンプライアンス委員会を設置し、当連結会計年度に定例会を2回開催しました。また、ISO外部審査及び内部監査を実施したほか、職場環境改善のためのアンケートを継続して実施しました。また、当社は内部通報規程により、相談・通報体制を設けており、グループ会社にも開放することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

c) リスク管理体制

当社グループのリスク状況の監視及びリスク対応は、リスク管理部において当社及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、リスク具現化の未然防止及び具現化した場合の対応にあたるとともに、グループ全体の信用リスク残高、グループ会社等への融資及び保証残高、並びに商品ポジション残高を計量し、同部より年に4回取締役会へ報告がされております。

また、IT関連リスクに対応するため情報セキュリティ委員会を設置し、当事業年度に定例会を2回開催し、その内容は取締役会へ報告されております。

d) 情報保存管理体制

当社は、前号で述べた情報セキュリティ委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、当社の情報セキュリティマネジメントの維持・向上させる活動を実施しております。

e) 効率性確保体制

当社は中期経営計画「Jump Up 2026」を2024年3月に策定し、当該計画に基づき単年度計画を策定し業務執行を行っております。また、経営に関する重要事項の協議及び報告を目的とした経営協議会を定期的に開催し、経営環境、当社グループ業績の把握及び対応方針の協議を行っております。

f) 企業集団内部統制

海外に拠点を持つ当社グループ各社の内部統制維持のためWebミーティングを活用し海外拠点とのコミュニケーションを継続しております。海外拠点・国内子会社に対しては、当社からの営業支援体制を構築し、内部管理状況を検証し問題の解決を図りました。

g) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会への報告は適時に行われており、常勤監査等委員と取締役との面談及び常勤監査等委員と重要な使用人との面談も定期的を実施され、意見交換が行われております。

#### 取締役会の活動状況

役職	氏名	取締役会開催状況 及び出席状況
取締役社長 (代表取締役)	藤原 英昭	100% (12/12回)
取締役	明比 勝彦	100% (12/12回)
取締役	中川 有人	100% (12/12回)
常勤監査等委員	浦葉 昭博	100% (12/12回)
監査等委員 (社外取締役)	木村 滋樹	100% (12/12回)
監査等委員 (社外取締役)	野村 千佳子	92% (11/12回)
監査等委員 (社外取締役)	田村 雅治	100% (12/12回)

- (注) 1 ( )内は、出席回数/在任中の開催回数を示しております。上記のほか取締役会決議があったとみなす書面決議を1回行いました。
- 2 は議長を示しております。
- 3 取締役の任期は、後記の(2)役員の状況 役員一覧 に記載しております。
- 4 監査等委員会については、後記の(3)監査の状況 監査等委員会の監査の状況 に記載しております。

#### リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制の整備状況は、上記「内部統制システムの構築に関する基本方針」の「(C)当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載する通りであります。

#### 責任限定契約の概要

当社と非常勤監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたしております。なお、当該責任限定が認められる場合は、当該の非常勤監査等委員である取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### 補償契約の内容の概要等

当社は、取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分については当社が補償義務を負わないこと等を定めております。

#### 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約被保険者の範囲は当社の取締役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる訴訟費用及び損害賠償金等が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、当該被保険者が法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害の場合には填補の対象とならないなど、一定の免責事由があります。

#### 定款で定める取締役の定数

当社の取締役(監査等委員であるものを除く)は11名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

#### 役員報酬の内容

当連結会計年度における当社の社内取締役に対する報酬の内容は、127,595千円であり、社外取締役に対する報酬の内容は、12,150千円であります。

#### 取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、経営における迅速な判断のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨定款で定めております。

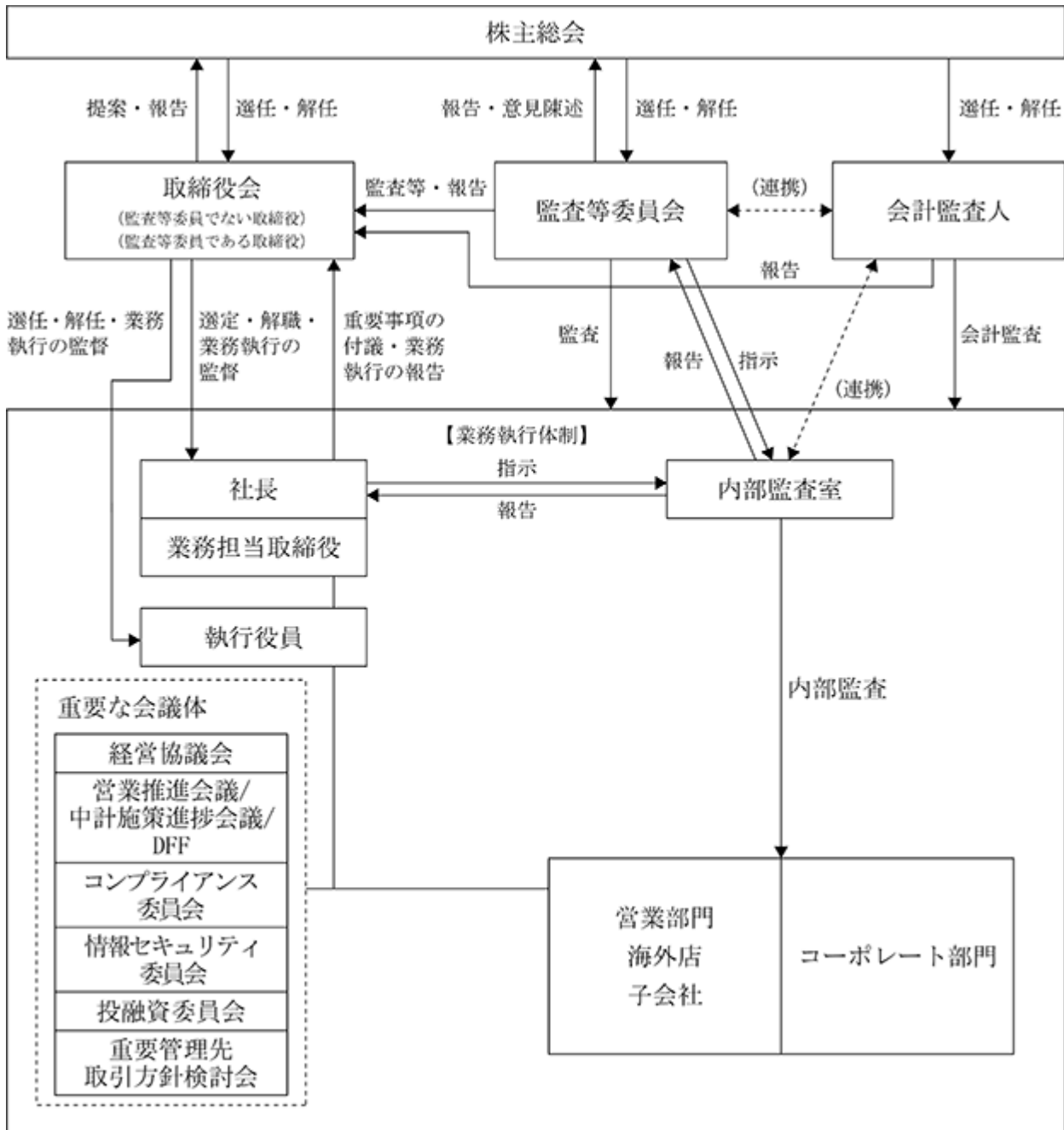
#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は以下のとおりであります。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

a. 2026年6月24日（有価証券報告書提出日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.2%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 英昭	1960年6月16日生	1983年4月 2009年6月 2013年1月 2016年4月 2016年6月 2018年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社アパレル事業部長 当社ライフ部門長 当社取締役 野村トレーディング・ホールディングス株式会社取締役 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役	明比 勝彦	1963年6月21日生	1989年4月 2014年7月 2017年5月 2017年6月 2017年7月 2019年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 同行上野支店長 当社入社監査役付顧問 当社監査役 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役 当社取締役(現任)	(注)2	-
取締役	中川 有人	1964年11月3日生	1988年4月 2007年4月 2011年4月 2012年4月 2015年4月 2016年1月 2019年5月 2019年6月 2025年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社畜産事業部長 当社畜産事業部長兼農産事業部長 当社食品原料事業部長 当社フード部門長補佐 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 当社社長付(特命担当(海外事業)) 当社取締役(現任) 野村貿易(上海)有限公司董事長(現任)	(注)2	-
取締役 (監査等委員)	浦葉 昭博	1960年3月27日生	1982年4月 2005年4月 2009年5月 2016年1月 2016年4月 2021年4月 2023年4月 2023年6月 2023年6月	旧野村貿易株式会社入社 当社農産事業部長 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 当社フード部門長 当社執行役員フード部門長 当社上席執行役員フード部門長 当社フード部門顧問 当社取締役(監査等委員)(現任) ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	木村 滋樹	1962年6月26日生	1985年4月 2012年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役 株式会社りそな銀行常務執行役員 ジェイアンドエス保険サービス株式会社取締役専務執行役員 ハウジングサービス株式会社専務取締役 株式会社稲治造園工務所 非常勤顧問(現任) ハウジングサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	野村 千佳子	1971年12月17日生	1997年4月 2002年4月 2011年4月 2011年4月 2019年4月 2023年6月	早稲田大学商学部助手 山梨学院大学経営情報学部専任講師 山梨学院大学経営情報学部教授 山梨学院大学大学院社会科学部教授 教授(現任) 山梨学院大学経営学部教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-

取締役 (監査等委員)	田村 雅治	1960年 8月 9日生	1983年 4月 2006年10月 2008年 4月 2012年 4月 2016年 4月 2016年 6月 2024年 6月 2024年 6月 2024年 7月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社りそな銀行東京営業第三部長 同行執行役員 りそな決済サービス株式会社専務取締役 同社顧問 株式会社極洋 常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 旭精工株式会社監査役(現任) 太平建設工業株式会社顧問(現任)	(注) 4	-
計						-

- (注) 1 監査等委員である取締役 木村滋樹氏、野村千佳子氏及び田村雅治氏は、社外取締役であります。  
2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員である取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

b. 2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く)3名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しております。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	藤原 英昭	1960年 6月 16日生	1983年 4月 旧野村貿易株式会社入社 2009年 6月 当社アパレル事業部長 2013年 1月 当社ライフ部門長 2016年 4月 当社取締役 2016年 6月 野村トレーディング・ホールディングス株式会社取締役 2018年 6月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 2	-
取締役	明比 勝彦	1963年 6月 21日生	1989年 4月 株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行)入行 2014年 7月 同行上野支店長 2017年 5月 当社入社監査役付顧問 2017年 6月 当社監査役 2017年 7月 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役 2019年 6月 当社取締役(現任)	(注) 2	-
取締役	中川 有人	1964年11月 3日生	1988年 4月 旧野村貿易株式会社入社 2007年 4月 当社畜産事業部長 2011年 4月 当社畜産事業部長兼農産事業部長 2012年 4月 当社食品原料事業部長 2015年 4月 当社フード部門長補佐 2016年 1月 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 2019年 5月 当社社長付(特命担当(海外事業)) 2019年 6月 当社取締役(現任) 2025年 6月 野村貿易(上海)有限公司董事長(現任)	(注) 2	-
取締役 (監査等委員)	浦葉 昭博	1960年 3月 27日生	1982年 4月 旧野村貿易株式会社入社 2005年 4月 当社農産事業部長 2009年 5月 ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション社長 2016年 1月 当社フード部門長 2016年 4月 当社執行役員フード部門長 2021年 4月 当社上席執行役員フード部門長 2023年 4月 当社フード部門顧問 2023年 6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2023年 6月 ゼンスイ野村フーズ株式会社監査役(現任)	(注) 3	-

取締役 (監査等委員)	木村 滋樹	1962年6月26日生	1985年4月 2012年4月 2017年4月 2017年4月 2018年4月 2019年4月 2021年4月 2021年4月 2021年6月 2023年6月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 同行執行役員 同行常務執行役員 株式会社埼玉りそな銀行取締役 株式会社りそな銀行常務執行役員 ジェイアンドエス保険サービス株式会社 取締役専務執行役員 ハウジングサービス株式会社専務取締役 株式会社稲治造園工務所 非常勤顧問(現任) ハウジングサービス株式会社 代表取締役社長(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-	
取締役 (監査等委員)	野村 千佳子	1971年12月17日生	1997年4月 2002年4月 2011年4月 2011年4月 2019年4月 2023年6月	早稲田大学商学部助手 山梨学院大学経営情報学部専任講師 山梨学院大学経営情報学部教授 山梨学院大学大学院社会科学部研究科 教授(現任) 山梨学院大学経営学部教授(現任) 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-	
取締役 (監査等委員)	田村 雅治	1960年8月9日生	1983年4月 2006年10月 2008年4月 2012年4月 2016年4月 2016年6月 2024年6月 2024年6月 2024年7月	株式会社大和銀行 (現株式会社りそな銀行) 入行 株式会社りそな銀行東京営業第三部長 同行執行役員 りそな決済サービス株式会社専務取締役 同社顧問 株式会社極洋 常勤監査役 当社取締役(監査等委員)(現任) 旭精工株式会社監査役(現任) 太平建設工業株式会社顧問(現任)	(注)4	-	
計							-

- (注) 1 監査等委員である取締役 木村滋樹氏、野村千佳子氏及び田村雅治氏は、社外取締役であります。  
2 取締役(監査等委員である取締役を除く)の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
3 監査等委員である取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査等委員である取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は、当社のその他の取締役と人的関係を有さず、当社との間に特に利害関係はありません。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査等委員会の監査の状況

有価証券報告書提出日(2026年6月24日)現在、当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名、うち社外取締役3名で構成されます。

なお、当社は2026年6月26日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しておりますが、当該議案が承認可決された場合においても監査等委員会の人員構成に変更はありません。

監査等委員会は、内部統制システムについて取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、委員会が定めた監査等委員会規則、監査等基準に準拠し、監査の方針・計画等に従い、重要な会議等における意思決定の過程及び内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、取締役及び主要な使用人等の職務執行の状況、並びに会社の業務及び財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

当連結会計年度において当社は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員の状況及び出席率は次のとおりであります。

役職	氏名	経歴等	監査等委員会出席率
常勤監査等委員	浦葉 昭博	海外拠点・本社経営幹部としての豊富な経験と高い見識を有しております	100%(12/12回)

監査等委員 (社外取締役)	木村 滋樹	経営管理、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております	100% (12/12回)
監査等委員 (社外取締役)	野村 千佳子	企業倫理、組織論等及び経営に関する専門的な知見を有しております	92% (11/12回)
監査等委員 (社外取締役)	田村 雅治	経営管理、財務及び会計に関する幅広い知見を有しております	100% (12/12回)

(注) 1 ( )内は、出席回数 / 在任中の開催回数を示しております。

2 監査等委員の任期は、前記の(2)・役員状況 役員一覧 に記載しております。

当事業年度における取締役会への出席率は前記の(1)コーポレート・ガバナンスの概要 取締役会の活動状況に記載しております。また、監査等委員会と代表取締役との意見交換会を1回実施しております。

#### 内部監査の状況

当社は内部監査部門として、代表取締役直轄の内部監査室を設置しています。内部監査室は3名で構成され、内部監査規程及び年度計画に基づき当社及びグループ会社の業務執行に関する内部監査を定期的を実施し、指摘事項及び改善事項等を代表取締役に定期的に報告しております。また代表取締役による定期報告として取締役会へ直接報告しております。

また監査等委員会へも定期報告を行っており、内部監査の実効性を確保している他、監査等委員会、会計監査人及び内部監査室は相互に意思疎通を図り、監査を行っております。

#### 会計監査の状況

当期において業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名)

公認会計士の氏名等		所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員	下 田 琢 磨	EY新日本有限責任監査法人
	跡 部 尚 志	

(継続監査期間)

53年

(監査業務に係る補助者の構成)

公認会計士 4名 その他 6名

(監査法人の選定方針と理由)

選定にあたっては、法令適格性に加え、EY新日本有限責任監査法人の品質管理体制、法令遵守体制、監査品質、独立性、専門性及び監査の方法の適切性、妥当性等を総合的に評価しております。

また、監査等委員会は、会計監査人に法令の定めに基づき相当の事由が生じた場合には、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任し、また、会計監査人の監査の継続について著しい支障が生じた場合等には、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、これを株主総会に提出いたします。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して相当との評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,895	264	32,945	1,464
連結子会社	-	-	-	-
計	31,895	264	32,945	1,464

当社における非監査業務の内容は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、海外納税関連書類に対して合意された手続きを行う業務を依頼しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY)に対する報酬の内容(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	-	859	-	-
連結子会社	9,047	1,981	15,747	1,898
計	9,047	2,840	15,747	1,898

提出会社における非監査業務は、税務に関する手続業務等を依頼しております。連結子会社における非監査業務は、移転価格文書作成に関する合意された手続業務等を依頼しております。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は会社法、金融商品取引法に基づく監査を受けておりますが、上場会社ではないため内部統制報告制度は監査対象となっておりません。当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査公認会計士等から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価の妥当性等を総合的に勘案して、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人から説明を受けた当事業年度の会計監査計画における監査時間、監査対象、人員配置等の内容、報酬単価を確認した結果、報酬額は妥当と判断いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

非上場のため、記載事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

非上場のため、記載事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### 経営戦略と人材戦略の連動に関する方針

当社グループの持続的な成長と企業価値の向上を実現するため、経営戦略・事業戦略の達成に直結する人材戦略を推進しています。2026年度から開始した中期経営計画「Road to Prestige 2030」において掲げる「新規事業推進」「収益基盤強化」という目標を達成するためには、優秀な人材の確保と育成が不可欠です。当社は「従業員こそが最大の資産である」という考えのもと、事業戦略の推進を牽引する人材の獲得、育成、活躍支援を経営の最重要課題として位置付けています。

#### 人材育成の方針

当社グループは、従業員が自らのキャリアビジョンを描き、挑戦できる環境を整備するため、1on1ミーティングの制度化、社内公募制度、自己啓発支援プログラム等の拡充をしています。また、OJTによる実践的なスキルの習得に加え、階層別研修や選抜型研修等のOff-JTを体系的に実施しています。

#### 社内環境整備の方針

当社グループは、従業員のHappinessとWell-beingの追及を経営のパーパスとして掲げ、多様なバックグラウンドや価値観を持つ従業員がワークライフ・バランスを整えながら、安心して働き続けることができる職場環境を整備しています。具体的には、所定時間外労働の削減、有給休暇取得促進、次世代育成支援等に取り組んでおり、2011年より「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定（くるみん認定）を受けています。また、従業員の心身の健康の保持・増進へ継続的かつ計画的に取り組んでおり、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人（大規模法人部門）」に2020年度より連続して認定されています。

#### 給与その他の給付の額および内容の決定に関する方針

当社グループは、従業員の給与その他の給付の決定に関し、当社グループの経営理念および経営戦略の実現に向け、従業員のモチベーション向上と能力の発揮を促し、また、優秀な人材の確保および定着を目的として、労働市場における競争力のある処遇水準を維持することを基本方針としています。基本給は、各人の職務内容や職責の大きさ、および発揮された能力に基づき公正に評価し決定し、賞与は、個人の業績および所属組織の業績と連動させることで、業績向上への貢献度を適切に反映させる仕組みとしています。その他の給付につきましても、各種手当や福利厚生制度の内容を定期的に見直し、従業員のエンゲージメント向上に資する内容になるよう努めています。

#### 進捗状況をモニタリングするための指標および目標

上記の方針が実効的に機能しているかを測定し、継続的に改善を図るため、以下の指標を設定しモニタリングを実施します。

指標	目標値
離職率	5%
有給休暇取得率	80%
男性従業員の育児休業取得率	30%

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	55(6)
ライフ事業	1,517(1)
インダストリー事業	55(3)
アジア現地法人	94(1)
海外支店	29( )
その他の事業	5(1)
全社(共通)	55(5)
合計	1,810(17)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
222(14)	44.70	16.23	8,512	4.0

セグメントの名称	従業員数(名)
フード事業	47(5)
ライフ事業	51(1)
インダストリー事業	51(3)
アジア現地法人	14( )
海外支店	6( )
全社(共通)	53(5)
合計	222(14)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 従業員数欄の( )は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できないコーポレート部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

当社には野村貿易労働組合があり、2026年3月31日現在の組合員数は95名、労使関係は円満に推移しており特記すべき事項はありません。

管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
12.5	33.3	64.0	67.9	43.2	

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、以下のとおり連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組を行っております。会計基準等の変更等を適時・適切に把握するため、有価証券報告書等作成ソフトウェア提供会社等から最新の資料入手等の情報収集を行い、社内で分析・検討を行っております。会計基準等の内容等についての的確に把握するため、公開セミナー等にも積極的に参加しております。会計基準等の具体的適用等については、会計監査人と詳細な打ち合わせを行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	3,886,212	6,585,184
受取手形及び売掛金	1, 4 22,221,120	1, 4 25,684,156
電子記録債権	3,550,531	2,063,372
商品及び製品	16,533,346	17,376,651
仕掛品	86,230	100,940
原材料	61,874	69,659
立替金	3,423,851	4,197,322
その他	1,743,703	2,138,330
貸倒引当金	49,515	59,370
流動資産合計	51,457,355	58,156,247
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	667,882	675,359
減価償却累計額	445,090	483,323
建物及び構築物（純額）	222,792	192,036
機械装置及び運搬具	707,414	711,481
減価償却累計額	599,303	587,718
機械装置及び運搬具（純額）	108,110	123,762
工具、器具及び備品	241,706	204,780
減価償却累計額	218,765	181,693
工具、器具及び備品（純額）	22,940	23,086
リース資産	158,315	179,987
減価償却累計額	116,243	98,395
リース資産（純額）	42,072	81,592
土地	0	0
有形固定資産合計	395,915	420,478
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	55,769	41,667
その他	2,613	3,457
無形固定資産合計	58,383	45,124
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2, 3 1,914,264	2, 3 1,900,019
出資金	2 430,295	2 243,904
固定化営業債権	-	5,503
繰延税金資産	67,999	83,836
その他	3 562,412	3 566,292
投資その他の資産合計	2,974,971	2,799,556
固定資産合計	3,429,270	3,265,158
資産合計	54,886,626	61,421,406

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	22,937,960	28,805,563
電子記録債務	1,549,666	1,760,893
短期借入金	6,764,952	3,072,654
未払金	3,261,397	4,185,172
未払法人税等	336,898	758,245
賞与引当金	145,924	166,528
その他	<sup>5</sup> 917,334	<sup>5</sup> 831,613
流動負債合計	35,914,133	39,580,670
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,362,500	2,227,501
退職給付に係る負債	485,106	478,643
繰延税金負債	72,998	132,438
その他	111,894	149,745
固定負債合計	3,032,500	2,988,328
負債合計	38,946,633	42,568,999
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金	14,458,726	17,026,966
自己株式	2,622,838	2,622,838
株主資本合計	14,335,888	16,904,127
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	539,011	594,255
繰延ヘッジ損益	6,777	236,298
為替換算調整勘定	502,931	465,562
その他の包括利益累計額合計	1,035,165	1,296,115
非支配株主持分	568,939	652,163
純資産合計	15,939,992	18,852,407
負債純資産合計	54,886,626	61,421,406

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業収益	80,893,096	84,919,164
売上原価	<sup>1</sup> 73,487,497	<sup>1</sup> 76,602,805
売上総利益	7,405,599	8,316,358
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 4,860,208	<sup>2</sup> 5,198,917
営業利益	2,545,390	3,117,441
営業外収益		
受取利息	17,217	17,981
受取配当金	180,352	324,478
為替差益	216,602	315,316
持分法による投資利益	11,784	19,053
雑収入	59,206	93,429
営業外収益合計	485,162	770,260
営業外費用		
支払利息	58,699	75,395
支払保証料	20,839	13,523
電子記録債権売却損	-	22,344
固定資産除却損	12,982	-
雑損失	23,717	23,314
営業外費用合計	116,239	134,577
経常利益	2,914,313	3,753,124
特別利益		
移転補償金	12,502	-
受取和解金	14,462	-
投資有価証券売却益	-	304,036
特別利益合計	26,964	304,036
特別損失		
出資金評価損	-	<sup>3</sup> 138,795
特別損失合計	-	138,795
税金等調整前当期純利益	2,941,278	3,918,365
法人税、住民税及び事業税	812,589	1,197,175
法人税等調整額	47,138	94,713
法人税等合計	765,450	1,102,462
当期純利益	2,175,828	2,815,903
非支配株主に帰属する当期純利益	39,620	60,959
親会社株主に帰属する当期純利益	2,136,207	2,754,943

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
当期純利益	2,175,828	2,815,903
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	132,152	55,243
繰延ヘッジ損益	259,715	243,075
為替換算調整勘定	237,328	9,433
持分法適用会社に対する持分相当額	835	7,731
その他の包括利益合計	1 153,704	1 296,617
包括利益	2,022,123	3,112,521
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,924,565	3,015,893
非支配株主に係る包括利益	97,557	96,627

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	12,486,199	2,592,950	12,393,249
当期変動額				
剰余金の配当		163,681		163,681
親会社株主に帰属する当期純利益		2,136,207		2,136,207
自己株式の取得			29,887	29,887
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	1,972,526	29,887	1,942,639
当期末残高	2,500,000	14,458,726	2,622,838	14,335,888

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	671,164	252,937	322,704	1,246,807	484,447	14,124,503
当期変動額						
剰余金の配当						163,681
親会社株主に帰属する当期純利益						2,136,207
自己株式の取得						29,887
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	132,152	259,715	180,226	211,641	84,491	127,150
当期変動額合計	132,152	259,715	180,226	211,641	84,491	1,815,488
当期末残高	539,011	6,777	502,931	1,035,165	568,939	15,939,992

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,500,000	14,458,726	2,622,838	14,335,888
当期変動額				
剰余金の配当		186,704		186,704
親会社株主に帰属する当期純利益		2,754,943		2,754,943
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				-
当期変動額合計	-	2,568,239		2,568,239
当期末残高	2,500,000	17,026,966	2,622,838	16,904,127

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	539,011	6,777	502,931	1,035,165	568,939	15,939,992
当期変動額						
剰余金の配当						186,704
親会社株主に帰属する当期純利益						2,754,943
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	55,243	243,075	37,369	260,950	83,224	344,174
当期変動額合計	55,243	243,075	37,369	260,950	83,224	2,912,414
当期末残高	594,255	236,298	465,562	1,296,115	652,163	18,852,407

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	2,941,278	3,918,365
減価償却費	176,269	160,277
為替差損益(は益)	130,074	90,508
受取利息及び受取配当金	197,569	342,460
支払利息	58,699	75,395
支払保証料	20,839	13,523
持分法による投資損益(は益)	11,784	19,053
投資有価証券売却損益(は益)	-	304,036
出資金評価損	-	138,795
固定資産除却損	12,982	-
移転補償金	12,502	-
受取和解金	14,462	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,273	9,880
賞与引当金の増減額(は減少)	10,267	19,975
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	64,954	7,585
売上債権の増減額(は増加)	1,617,525	1,835,074
棚卸資産の増減額(は増加)	2,743,067	2,549,690
その他の資産の増減額(は増加)	251,668	91,257
仕入債務の増減額(は減少)	316,895	6,682,403
その他の負債の増減額(は減少)	190,955	1,041,351
その他	1,970	796
小計	1,666,324	6,821,099
利息及び配当金の受取額	209,133	355,217
利息の支払額	61,638	73,592
保証料の支払額	25,802	14,781
法人税等の支払額	1,123,403	773,572
移転補償金の受取額	12,502	-
和解金の受取額	14,444	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	691,559	6,314,369
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	46,500	149,570
定期預金の払戻による収入	-	89,049
固定資産の取得による支出	99,974	110,029
固定資産の売却による収入	289	7,791
固定資産の除却による支出	833	141
投資有価証券の取得による支出	32,488	14,832
投資有価証券の売却による収入	22	471,495
長期前払費用の取得による支出	3,478	18,483
保険積立金の積立による支出	2,065	-
保険積立金の払戻による収入	891	11
その他の投資の取得による支出	3,166	3,759
その他の投資の返還による収入	627	1,616
その他	108	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	186,567	273,430

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（ は減少）	549,811	3,898,964
長期借入れによる収入	1,500,000	1,800,000
長期借入金の返済による支出	1,650,000	1,728,333
リース債務の返済による支出	28,661	28,028
配当金の支払額	163,463	186,442
非支配株主への配当金の支払額	13,066	13,402
自己株式の取得による支出	29,887	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,731	4,055,171
現金及び現金同等物に係る換算差額	229,006	74,914
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	898,730	2,607,543
現金及び現金同等物の期首残高	2,448,040	3,346,770
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,346,770	1 5,954,313

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション

ノムラ・エキスポリンド

野村貿易(上海)有限公司

ノムラ・トレーディング・ベトナム

ノムラ・フォトランコ

ノムラ・タンホア・ガーメント

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 2社

主要な会社の名称

ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーションほか6社の決算日は12月末日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ 有価証券

###### (イ) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

###### ロ デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

###### ハ 棚卸資産

主として個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

###### ロ 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

###### ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

##### (3) 重要な引当金の計上基準

###### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

###### ロ 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

主として当社においては、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込み額に基づき、連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

##### (5) 重要な収益及び費用の計上基準

主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断し、当社及び連結子会社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

##### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務及び外貨建予定取引

ハ ヘッジ方針

為替予約については、当社グループに為替変動リスクが帰属する外貨建取引の為替変動リスクを回避するため、また借入金等に係る金利変動リスク回避のためにヘッジを行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺できると想定されるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産（純額）	67,999	83,836
（繰延税金負債と相殺前の金額）	321,023	474,819

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2024年4月より2027年3月までの3ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等



(連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
	312,215千円	417,393千円

2 このうち関連会社に対する金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	77,013千円	87,180千円
出資金	0千円	0千円

3 担保資産

取引保証金として差し入れている資産

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,055,843千円	1,363,381千円
投資その他の資産(その他)	197,948千円	198,168千円
計	1,253,791千円	1,561,550千円

4 受取手形及び売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)3.(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等」に記載しております。

5 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
契約負債	368,726千円	510,995千円

6 偶発債務

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して次のとおり保証を行っております。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	81,709千円(166,754千円)	107,519千円(219,426千円)

共同保証額のうち当社負担額を記載しており、総額は( )内に記載しております。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末棚卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	48,045千円	53,526千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	2,272,730千円	2,416,421千円
賞与引当金繰入額	170,559千円	185,504千円
退職給付費用	176,793千円	124,781千円
法定福利費	475,115千円	518,581千円
貸倒引当金繰入額	3,265千円	10,376千円

- 3 当連結会計年度において計上している「出資金評価損」は、当社が出資するベトナムの合弁会社について、現地の営業環境の悪化に伴い財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下したため、回復可能性がないと認められる額について、減額したことによる損失です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	180,266千円	229,869千円
組替調整額	- 千円	149,198千円
税効果調整前	180,266千円	80,671千円
税効果額	48,113千円	25,427千円
その他有価証券評価差額金	132,152千円	55,243千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	374,337千円	354,829千円
組替調整額	- 千円	- 千円
税効果調整前	374,337千円	354,829千円
税効果額	114,622千円	111,754千円
繰延ヘッジ損益	259,715千円	243,075千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	237,328千円	9,433千円
組替調整額	- 千円	- 千円
為替換算調整勘定	237,328千円	9,433千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	835千円	7,731千円
組替調整額	- 千円	- 千円
持分法適用会社に対する持分相当額	835千円	7,731千円
その他の包括利益合計	153,704千円	296,617千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	-	-	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,307	45	-	2,550,352

(変動事由の概要)

増加数、減少数の内訳は次のとおりであります。

2024年6月27日の株主総会決議による特定の株主からの普通株式の取得による増加 45株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	163,681	7,000	2024年3月31日	2024年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当た り 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	186,704	8,000	2025年3月31日	2025年6月13日

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,573,690	-	-	2,573,690

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,550,352	-	-	2,550,352

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月26日 取締役会	普通株式	186,704	8,000	2025年3月31日	2025年6月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2026年5月25日 取締役会	普通株式	利益剰余金	210,042	9,000	2026年3月31日	2026年6月12日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	3,886,212千円	6,585,184千円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	539,442千円	630,870千円
現金及び現金同等物	3,346,770千円	5,954,313千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

事業内容に照らして重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	248,803千円	287,034千円
1年超	1,087,315千円	874,774千円
合計	1,336,118千円	1,161,809千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行より借入れる方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理

するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、恒常的に同じ外貨建ての支払手形及び買掛金残高の範囲内にあります。

投資有価証券である株式は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、半期ごとに時価の把握を行っており、取締役会に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は1年以内の支払期日であります。また、その一部は、原材料等輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての受取手形及び売掛金をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、期間は最長で5年であります。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引と原材料等輸入に係る商品相場リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含まれておりません。( \*1)を参照ください。

また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」及び「未払金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*1)	1,403,755	1,403,755	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	3,862,500	3,823,027	39,472
(3) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	(9,768)	(9,768)	-
ヘッジ会計を適用して いないもの	6,118	6,118	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*1)	1,368,460	1,368,460	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期 借入金を含む)	3,934,167	3,881,918	52,248
(3) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計を適用して いるもの	345,061	345,061	-
ヘッジ会計を適用して いないもの	(8,294)	(8,294)	-

(\*1) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)	当連結会計年度(千円)
非上場株式	510,509	531,558

(\*2) デリバティブ取引により生じた正味の債権、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,883,239	-	-	-
受取手形及び売掛金	22,221,120	-	-	-
電子記録債権	3,550,531	-	-	-
合計	29,654,890	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千万円)	5年超 10年以内 (千万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,583,656	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,684,156	-	-	-
電子記録債権	2,063,372	-	-	-
合計	34,331,185	-	-	-

(注2)社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	5,264,952	-	-	-	-	-
長期借入金	1,500,000	1,250,000	762,500	350,000	-	-
リース債務	23,883	8,685	4,771	2,945	-	-
合計	6,788,835	1,258,685	767,271	352,945	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,365,988	-	-	-	-	-
長期借入金	1,706,666	1,219,166	723,335	215,000	70,000	-
リース債務	25,873	22,029	14,506	12,115	7,265	-
合計	3,098,527	1,241,195	737,841	227,115	77,265	-

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳などに関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,403,755	-	-	1,403,755
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用して いないもの	-	10,035	-	10,035
資産計	1,403,755	10,035	-	1,413,790
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用して いるもの	-	9,768	-	9,768
ヘッジ会計を適用して いないもの	-	3,917	-	3,917
負債計	-	13,685	-	13,685

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券	1,368,460	-	-	1,368,460
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用して いるもの	-	345,061	-	345,061
資産計	1,368,460	345,061	-	1,713,522
デリバティブ取引 ヘッジ会計を適用して いないもの	-	8,294	-	8,294
負債計	-	8,294	-	8,294

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,823,027	-	3,823,027
負債計	-	3,823,027	-	3,823,027

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	3,881,918	-	3,881,918
負債計	-	3,881,918	-	3,881,918

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定し、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。内訳等につきましては「注記事項(デリバティブ取引関係)」をご参照ください。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,296,532	437,327	859,204
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	107,222	123,236	16,013
合計	1,403,755	560,564	843,191

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額510,509千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,364,467	405,983	958,484
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	3,993	4,664	671
合計	1,368,460	410,647	957,812

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

非上場株式(連結貸借対照表計上額531,558千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	471,495	304,036	8,373
合計	471,495	304,036	8,373

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、ベトナムの合併会社である海外出資金について、138,795千円の減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における実質価額が取得原価に比して50%以上下落した場合には、原則としてすべて減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、回復可能性を総合的に勘案して減損処理の必要性を判断しております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)商品関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	-	-	-	-
	売建	139,404	-	10,035	10,035
合計		139,404	-	10,035	10,035

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引	商品先物取引				
	ゴム				
	買建	28,789	-	651	651
	売建	54,690	-	4,527	4,527
合計		83,479	-	3,876	3,876

(2)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	169,942	-	2,625	2,625
	日本円	42,534	-	2,162	2,162
	売建				
	米ドル	8,591	-	13	13
	人民元	15,303	-	25	25
	日本円	23,791	-	909	909
合計		260,163	-	3,917	3,917

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	種類	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)	評価損益(千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	17,175	-	343	343
	日本円	50,011	-	677	677
	売建				
	米ドル	307,939	-	3,280	3,280
	人民元	6,928	-	14	14
	日本円	5,188	-	103	103
合計		387,243	-	4,418	4,418

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	12,309,355	-	9,768
	買建				
	米ドル				
合計			12,309,355	-	9,768
為替予約等の振当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	8,916,293	-	(注)
	買建				
	米ドル				
合計			8,916,293	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
原則的処理方法	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	13,219,090	-	345,061
	買建				
	米ドル				
合計			13,219,090	-	345,061
為替予約等の振当処理	為替予約取引	支払手形及び 買掛金	12,530,743	-	(注)
	買建				
	米ドル				
合計			12,530,743	-	(注)

(注) 為替予約等の振当処理によるものは主にヘッジ対象とされている支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該支払手形及び買掛金、並びに受取手形及び売掛金の時価に含めて記載しております。

## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

当社は、規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社のうち1社は、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を導入しており、1社は、中小企業退職金共済制度、特定退職金共済制度及び退職一時金制度を設けております。海外連結子会社のうち1社は、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。4社は退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社及び連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

## 2 簡便法を適用した確定給付制度

## (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	408,423千円	485,106千円
退職給付費用	143,065千円	93,908千円
退職給付の支払額	53,172千円	66,055千円
制度への拠出額	32,525千円	31,737千円
その他	19,316千円	2,578千円
退職給付に係る負債の期末残高	485,106千円	478,643千円

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,166,316千円	1,142,142千円
年金資産	919,362千円	943,998千円
	246,954千円	198,144千円
非積立型制度の退職給付債務	238,152千円	280,499千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,106千円	478,643千円
退職給付に係る負債	485,106千円	478,643千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	485,106千円	478,643千円

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用      前連結会計年度    143,065千円      当連結会計年度    93,908千円

## 3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度33,728千円、当連結会計年度36,010千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
税務上の繰越欠損金(注)2	2,288千円	-千円
貸倒引当金繰入超過額	13,324千円	14,277千円
退職給付に係る負債	133,658千円	129,416千円
賞与引当金	39,458千円	45,685千円
投資有価証券評価損	31,377千円	31,377千円
関係会社出資金評価損	-千円	-千円
出資金評価損	5,565千円	49,313千円
繰延ヘッジ損益	2,991千円	-千円
その他	94,410千円	204,748千円
繰延税金資産小計	323,072千円	474,819千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	2,048千円	-千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	-千円	-千円
評価性引当額小計(注)1	2,048千円	-千円
繰延税金資産合計	321,023千円	474,819千円
<b>繰延税金負債</b>		
繰延ヘッジ損益	-千円	108,763千円
その他有価証券評価差額金	248,096千円	329,390千円
その他	1,134千円	932千円
在外子会社の留保利益	76,792千円	84,333千円
繰延税金負債合計	326,023千円	523,420千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	4,999千円	48,601千円

(注)1. 評価性引当額が2,048千円減少しております。この主な内容は、税務上の繰越欠損金が解消したことによるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	261千円	2,026千円	-	-	-	-	2,288千円
評価性引当額	21千円	2,026千円	-	-	-	-	2,048千円
繰延税金資産	239千円	-千円	-	-	-	-	239千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	-	-	-	-	-	-	-
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率		30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.47%

受取配当等永久に益金に算入されない項目	2.62%
評価性引当額	%
住民税均等割	0.16%
海外子会社の税率差異	1.29%
海外子会社留保利益	2.15%
その他	1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.14%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益の分解情報のうち、移転の時期については全て一時点で認識される財に区分されるため、記載を省略しております。また、当社グループは財又はサービスの種類を主にフード事業、ライフ事業、インダストリー事業の3事業に区分しており、当該事業別の分解情報については「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4 会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)		
受取手形及び売掛金	23,962,371	22,221,120
電子記録債権	3,291,715	3,550,531
	27,254,086	25,771,651
顧客との契約から生じた債権(期末残高)		
受取手形及び売掛金	22,221,120	25,684,156
電子記録債権	3,550,531	2,063,372
	25,771,651	27,747,528
契約負債(期首残高)	220,998	368,726
契約負債(期末残高)	368,726	510,995

連結財務諸表において、契約負債は流動負債「その他」に含まれております。

契約負債は、主に、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金によるものであり、収益の認識に伴い取り崩されます。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、214,141千円であります。また、前連結会計年度において、契約負債が147,728千円増加した主な理由は、アセアン向けセメント並びに和牛輸出代行に関する販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金の増加によるものであります。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、290,245千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が142,268千円増加した主な理由は、冷凍魚卵の輸入代行並びにアセアン向け医薬原料の販売契約について、取引条件に基づき顧客から受け取った前受金の増加によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

## (2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、368,726千円であります。当該履行義務は、主にインダストリー事業におけるセメント並びに工作機械の販売に関するものであり、当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込まれております。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、510,995千円であります。当該履行義務は、主にフード事業における冷凍魚卵並びにインダストリー事業における医薬原料の販売に関するものであり、当連結会計年度末日後1年以内に収益として認識されると見込まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

区分	構成する主な商品、製品及びサービス
(1) フード事業	農産品、水産品、畜産品、加工食品、原皮、生活用品、事務機器
(2) ライフ事業	繊維原料、ユニフォーム、シャツ、生地
(3) インダストリー事業	天然ゴム及び合成ゴム、化成品、医薬品原料、鉱産品、建設資材、 産業機械、電子材料、燃料、車輛
(4) アジア現地法人	野村貿易(上海)有限公司、ナナチャート・トレーダーズ・コンソリデーション、 ノムラ・エクスポリンド、ノムラ・トレーディング・ベトナム
(5) 海外支店	野村貿易株式会社フランクフルト支店、シンガポール支店、シアトル支店、 台湾支店
(6) その他の事業	保険代理店

2. 報告セグメントごとの売上高、営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
営業収益										
外部顧客への営業収益	49,557,874	14,786,982	13,131,073	2,604,206	767,692	80,847,829	45,266	80,893,096	-	80,893,096
セグメント間の内部営業収益又は振替高	33,715	1,761	40,406	789,411	11,121	876,416	41,731	918,148	918,148	-
計	49,591,590	14,788,743	13,171,480	3,393,618	778,814	81,724,246	86,998	81,811,245	918,148	80,893,096
セグメント利益	936,757	421,946	839,913	225,848	213,201	2,637,668	28,112	2,665,780	120,390	2,545,390
セグメント資産	28,213,973	11,026,036	10,264,807	2,702,106	1,057,061	53,263,985	104,026	53,368,012	1,518,614	54,886,626
その他の項目										
減価償却費	3,458	105,880	150	34,952	1,871	146,313	-	146,313	29,956	176,269
持分法適用会社への投資額	0	-	77,013	-	-	77,013	-	77,013	-	77,013
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	12,190	42,995	-	26,306	3,198	84,690	-	84,690	30,304	114,995

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 120,390千円には、セグメント間取引消去2,381千円、各セグメントに配分していない全社費用 122,772千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,518,614千円には、セグメント間取引消去等 341,435千円、各セグメントに配分していない全社資産1,860,050千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金であります。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	フード事業	ライフ事業	インダスト リー事業	アジア現 地 法人	海外支店	計				
営業収益										
外部顧客へ の営業収益	50,622,895	15,703,307	13,957,239	3,721,392	868,936	84,873,771	45,393	84,919,164	-	84,919,164
セグメント 間の内部 営業収益又 は振替高	28,015	1,554	93,551	757,403	416	880,941	44,696	925,637	925,637	-
計	50,650,910	15,704,861	14,050,791	4,478,796	869,352	85,754,713	90,089	85,844,802	925,637	84,919,164
セグメント 利益	1,413,028	416,903	936,025	267,394	138,647	3,171,998	32,411	3,204,410	86,968	3,117,441
セグメント 資産	32,260,770	9,726,137	10,112,419	3,421,568	1,400,364	56,921,259	101,439	57,022,698	4,398,707	61,421,406
その他の項 目										
減価償却費	620	89,345	185	36,018	4,331	130,500	-	130,500	29,777	160,277
持分法適用 会社への 投資額	0	-	87,180	-	-	87,180	-	87,180	-	87,180
有形固定資 産及び無 形固定資産 の増加額	554	84,516	298	76,136	3,692	165,196	-	165,196	6,328	171,524

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業のセグメントであり、保険代理店等を含んでおりま  
す。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 86,968千円には、セグメント間取引消去18,332千円、各セグメントに配分して  
いない全社費用 105,300千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない売上原  
価、一般管理費等であります。
- (2) セグメント資産の調整額4,398,707千円には、セグメント間取引消去等 301,565千円、各セグメントに配  
分していない全社資産4,700,273千円が含まれており、その主なものは当社における現金及び預金でありま  
す。
- (3) その他の項目の持分法適用会社への投資額の調整額は、報告セグメントに属しない持分法適用会社への投  
資額であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は各セグメントに配分していない資産で  
あります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷凍豚肉	その他の事業	合計
外部顧客への営業収益	11,611,767	69,281,329	80,893,096

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
66,657,232	9,192,306	5,043,558	80,893,096

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	その他の地域	合計
17,458	315,638	62,818	395,915

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....中華人民共和国、インドネシア、タイ等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	18,946,909	フード事業

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	冷凍豚肉	定番ユニフォーム	その他の事業	合計
外部顧客への営業収益	11,684,381	8,820,724	64,414,059	84,919,164

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位:千円)

日本	アジア	その他の地域	合計
69,207,849	9,133,129	6,578,186	84,919,164

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	ベトナム	中華人民共和国	その他の地域	合計
14,075	300,600	72,412	33,389	420,478

(注) その他の地域に属する主な国又は地域.....インドネシア、タイ等

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
エスフーズ株式会社	18,011,429	フード事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	658,627.72円	779,854.48円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	15,939,992	18,852,407
純資産の合計額から控除する金額(千円)	568,939	652,163
差額の主要な内訳(千円)		
非支配株主持分	568,939	652,163
普通株式の発行済株式数(株)	2,573,690	2,573,690
普通株式の自己株式数(株)	2,550,352	2,550,352
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	23,338	23,338

項目	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	91,474.66円	118,045.41円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,136,207	2,754,943
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,136,207	2,754,943
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数(株)	23,353	23,338
(3) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に用い られた普通株式増加数の主な内訳(千株)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	5,264,952	1,365,988	1.314	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,500,000	1,706,666	0.76	-
1年以内に返済予定のリース債務	23,883	25,873	2.54	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	2,362,500	2,227,501	1.048	2030年8月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	16,402	55,916	1.26	2028年11月28日
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	9,167,737	5,381,945	-	-

- (注) 1 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	1,219,166	723,335	215,000	70,000	-
リース債務	22,029	14,506	12,115	7,265	-
合計	1,241,195	737,841	227,115	77,265	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,385,533	3,922,870
受取手形	3 210,174	3 384,663
電子記録債権	3,550,531	2,063,372
売掛金	4 20,911,748	4 23,845,429
商品	15,619,645	15,944,087
立替金	3,400,583	4,154,599
その他	4 1,550,007	4 1,870,260
貸倒引当金	43,568	45,783
流動資産合計	46,584,655	52,139,500
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	163,392	165,480
減価償却累計額	153,016	155,340
建物（純額）	10,376	10,140
機械装置及び運搬具	14,481	3,718
減価償却累計額	13,876	3,189
機械装置及び運搬具（純額）	605	528
工具、器具及び備品	95,389	65,167
減価償却累計額	84,890	57,763
工具、器具及び備品（純額）	10,499	7,403
リース資産	25,049	25,197
減価償却累計額	24,019	24,551
リース資産（純額）	1,029	645
土地	0	0
有形固定資産合計	22,510	18,717
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	45,863	33,702
電話加入権	1,941	1,941
その他	519	1,363
無形固定資産合計	48,325	37,007
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 1,814,931	1 1,774,697
関係会社株式	334,744	343,968
関係会社出資金	511,580	511,580
固定化営業債権	-	5,503
出資金	433,492	247,322
繰延税金資産	63,309	6,458
その他	1, 4 569,914	1, 4 564,359
投資その他の資産合計	3,727,973	3,453,889
固定資産合計	3,798,809	3,509,614
資産合計	50,383,464	55,649,114

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	13,270,389	18,079,311
電子記録債務	1,549,666	1,760,893
買掛金	4 9,123,251	4 9,747,791
短期借入金	5,814,952	1,822,654
未払金	4 3,080,544	4 3,921,387
未払法人税等	290,123	681,482
賞与引当金	117,300	133,200
その他	4 838,719	4 696,075
流動負債合計	34,084,946	36,842,796
固定負債		
長期借入金	2,362,500	2,227,501
退職給付引当金	268,595	222,381
その他	96,132	94,033
固定負債合計	2,727,228	2,543,916
負債合計	36,812,174	39,386,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,500,000	2,500,000
利益剰余金		
利益準備金	625,000	625,000
その他利益剰余金	12,521,223	14,904,348
繰越利益剰余金	12,521,223	14,904,348
利益剰余金合計	13,146,223	15,529,348
自己株式	2,622,838	2,622,838
株主資本合計	13,023,385	15,406,510
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	554,681	619,594
繰延ヘッジ損益	6,777	236,298
評価・換算差額等合計	547,904	855,892
純資産合計	13,571,289	16,262,402
負債純資産合計	50,383,464	55,649,114

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)
営業収益	1 72,824,925	1 74,438,077
売上原価	1 66,820,465	1 67,707,478
売上総利益	6,004,460	6,730,598
販売費及び一般管理費	1, 2 3,909,911	1, 2 4,133,911
営業利益	2,094,548	2,596,687
営業外収益		
受取利息	1 6,387	1 7,772
受取配当金	1 388,627	1 518,885
為替差益	188,135	288,780
雑収入	1 55,012	1 65,424
営業外収益合計	638,162	880,863
営業外費用		
支払利息	1 51,210	1 57,336
支払保証料	20,590	13,179
電子記録債権売却損	-	22,344
固定資産除却損	12,551	-
雑損失	1 16,937	1 20,773
営業外費用合計	101,289	113,634
経常利益	2,631,421	3,363,916
特別利益		
投資有価証券売却益	-	279,647
受取和解金	14,462	-
特別利益合計	14,462	279,647
特別損失		
出資金評価損	-	3 138,795
特別損失合計	-	138,795
税引前当期純利益	2,645,883	3,504,769
法人税、住民税及び事業税	693,265	1,019,721
法人税等調整額	170,185	84,780
法人税等合計	523,079	934,940
当期純利益	2,122,803	2,569,828

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	利益剰余金			自己株式	
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,500,000	625,000	10,562,100	11,187,100	2,592,950	11,094,150
当期変動額						
剰余金の配当			163,681	163,681		163,681
当期純利益			2,122,803	2,122,803		2,122,803
自己株式の取得				-	29,887	29,887
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	1,959,122	1,959,122	29,887	1,929,234
当期末残高	2,500,000	625,000	12,521,223	13,146,223	2,622,838	13,023,385

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	691,014	252,937	943,952	12,038,102
当期変動額				
剰余金の配当				163,681
当期純利益				2,122,803
自己株式の取得				29,887
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	136,332	259,715	396,048	396,048
当期変動額合計	136,332	259,715	396,048	1,533,186
当期末残高	554,681	6,777	547,904	13,571,289

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	2,500,000	625,000	12,521,223	13,146,223	2,622,838	13,023,385
当期変動額						
剰余金の配当			186,704	186,704		186,704
当期純利益			2,569,828	2,569,828		2,569,828
自己株式の取得				-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	-	-	2,383,124	2,383,124	-	2,383,124
当期末残高	2,500,000	625,000	14,904,348	15,529,348	2,622,838	15,406,510

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	554,681	6,777	547,904	13,571,289
当期変動額				
剰余金の配当				186,704
当期純利益				2,569,828
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	64,912	243,075	307,988	307,988
当期変動額合計	64,912	243,075	307,988	2,691,113
当期末残高	619,594	236,298	855,892	16,262,402

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ取引により生じる債権及び債務

時価法

#### (3) 棚卸資産

主として個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2 減価償却資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、2016年4月1日以降に取得する建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械装置及び運搬具 5～15年

#### (2) 無形固定資産

定額法

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間に基づく定額法(5年)

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

### 3 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により計上しているほか、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における簡便法(期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法)による退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

#### 4 収益及び費用の計上基準

主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識しております。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものであります。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識しております。

顧客への販売に係る収益について、顧客への財又はサービスの提供における役割（本人又は代理人）を判断し、当社の役割が代理人と判断された取引については、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。

#### 5 ヘッジ会計の方法

##### (1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務は振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前の金額）	374,990	456,275

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しておりますが、将来の収益力に基づく課税所得の見積りは、2024年4月より2027年3月までの3ヵ年を対象として策定した中期経営計画を基礎としております。中期経営計画の販売計画については年度ごとの取引実績を基軸として、取引品目毎に当該事業の成長性・持続性を加味して販売数量、仕入価格及び販売価格を予測して事業採算性を見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (貸借対照表関係)

## 1 担保に供している資産

下記の資産を取引保証金の代用等として差入れております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資有価証券	1,055,843千円	1,363,381千円
投資その他の資産(その他)	197,948千円	198,168千円
計	1,253,791千円	1,561,550千円

## 2 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対して下記のとおり保証しております。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
ケーピースリージー・ノムラ・トレーディング	81,709千円	107,519千円
ナナチャート・トレーダーズ・ コンソリデーション	2,051千円	3,264千円
野村貿易(上海)有限公司	22,925千円	34,351千円
ゼンスイ野村フーズ株式会社	1,050,000千円	1,400,000千円
計	1,156,686千円	1,545,134千円

## 3 受取手形割引高

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
受取手形割引高	312,215千円	417,393千円

## 4 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
売掛金	279,689千円	313,266千円
流動資産(その他)	3,801千円	4,186千円
投資その他の資産(その他)	150,000千円	150,000千円
買掛金	225,918千円	233,332千円
未払金	58,727千円	46,614千円
流動負債(その他)	660千円	660千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収益	504,183千円	665,275千円
仕入高	3,547,878千円	4,022,083千円
販売費及び一般管理費	90,345千円	98,453千円
営業取引以外の取引による取引高	281,616千円	289,393千円

2 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額は、次のとおりであります。販売費に該当するものはありません。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
役員報酬及び給料手当	1,729,082千円	1,831,686千円
賞与引当金繰入額	117,300千円	133,200千円
退職給付費用	138,895千円	65,728千円
福利厚生費	404,327千円	434,580千円
貸倒引当金繰入額	1,800千円	2,200千円
減価償却費	34,299千円	34,318千円

3 当事業年度において計上している「出資金評価損」は、当社が出資するベトナムの合弁会社について、現地の営業環境の悪化に伴い財政状態が悪化し、実質価額が著しく低下したため、回復可能性がないと認められる額について、減額したことによる損失です。

(有価証券関係)

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式260,971千円、関連会社株式73,773千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式260,971千円、関連会社株式82,997千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金繰入超過額	13,340千円	14,431千円
退職給付引当金	84,661千円	70,094千円
投資有価証券評価損	31,377千円	31,377千円
関係会社株式等評価損	66,226千円	66,226千円
関係会社出資金評価損	4,682千円	4,682千円
出資金評価損	5,565千円	49,313千円
賞与引当金	35,917千円	41,984千円
繰延ヘッジ損益	2,991千円	- 千円
合併引継有価証券に係る一時差異	54,966千円	54,966千円
その他	75,261千円	118,560千円
繰延税金資産小計	374,990千円	451,638千円
評価性引当額	- 千円	- 千円
繰延税金資産合計	374,990千円	451,638千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	255,813千円	280,550千円
合併引継有価証券に係る一時差異	55,866千円	55,866千円
繰延ヘッジ損益	- 千円	108,763千円
繰延税金負債合計	311,680千円	445,180千円
繰延税金資産純額又は繰延税金負債の純額( )	63,309千円	6,458千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.71%	0.44%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	3.05%	2.56%
評価性引当額	7.81%	- %
住民税均等割	0.23%	0.18%
その他	0.93%	1.64%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.77%	26.68%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

種類及び銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	エスフーズ株式会社	160,834.000	480,732
		株式会社イトーキ	90,000.000	272,250
		新日本理化株式会社	850,100.000	170,870
		ニチバン株式会	80,734.261	151,457
		PT.OTSUKA INDONESIA	60.000	101,785
		株式会社ブルボン	29,839.398	96,082
		北興化学工業株式会社	50,000.000	85,350
		株式会社セコン製作所	10,000.000	65,948
		PT.MEIJI INDONESIAN PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	704,293.000	42,158
		野村興産株式会社	15,000.000	36,418
		デンカ株式会社	10,000.000	35,310
		シキボウ株式会社	32,500.000	34,612
		株式会社ニッポン	10,000.000	27,130
		THAI MFC CO., LTD.	60,000.000	26,836
		アール・エル・パートナーズ株式会社	406.000	25,375
		PT.MERMAID TEXTILE INDUSTRY INDONESIA	800.000	20,231
		関西国際空港株式会社	300.000	15,000
		THAI MEIJI PHARMACEUTICAL CO., LTD.	800.000	14,693
		株式会社河邊商会	10,000.000	10,981
		東亜合成株式会社	6,250.000	10,671
		株式会社ケーアイエス	20,000.000	10,028
		ノムラ・ジャパン株式会社	20,000.000	10,000
		白石建設株式会社	57,000.000	7,809
		早川ゴム株式会社	31,790.000	5,745
		PT.SRITHAI MASPION INDONESIA	233.000	4,134
		福留ハム株式会社	6,600.000	3,993
		株式会社ウエスト	200.000	3,679
		糧栄産業株式会社	2,590.000	2,884
		株式会社クローバーエンジニアリング	30.000	1,500
		株式会社大阪国際会議場	2,000.000	1,000
旭精工株式会社	25,000.000	25		
PT.OSAKI MEDICAL INDONESIA	793.000	0		
株式会社メディカル・アーク	10,000.000	0		
アジア太平洋トレードセンター株式会社	180.000	0		
計	2,298,332.659	1,774,697		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形固定資産						
建物	10,376	3,053	0	3,289	10,140	155,340
機械装置	605	82	0	159	528	3,189
工具器具備品	10,499	4,239	0	7,336	7,403	57,763
リース資産	1,029	71	-	455	645	24,551
土地	0	-	-	-	0	-
有形固定資産計	22,510	7,447	0	11,241	18,717	240,845
無形固定資産						
ソフトウェア	45,863	2,862	-	15,024	33,702	475,380
ソフトウェア仮勘定	-	399	399	-	-	-
電話加入権	1,941	-	-	-	1,941	-
その他	519	1,031	-	188	1,363	4,078
無形固定資産計	48,325	4,293	399	15,212	37,007	479,459

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	43,568	45,783	43,568	45,783
賞与引当金	117,300	133,200	117,300	133,200
退職給付引当金	268,595	34,945	81,159	222,381

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目5番6号 三菱UFJ銀行大阪ビル(本館) 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	-
単元未満株式の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむをえない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 <a href="https://www.nomuratrading.co.jp/">https://www.nomuratrading.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類

第49期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月25日近畿財務局長に提出。

#### (2) 半期報告書

第50期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年12月19日近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

#### < 連結財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

野村貿易株式会社の営業収益の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>野村貿易株式会社（以下「会社」という。）及び連結子会社は、当連結会計年度の連結損益計算書において営業収益84,919百万円を計上している。このうち、会社の個別財務諸表の営業収益は74,438百万円であり、連結営業収益の87%を占めている。</p> <p>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4、会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載されている、収益認識基準は以下のとおりである。</p> <p>主な履行義務は、顧客に商品を引き渡す義務であり、顧客との契約に基づき商品の支配が顧客に移転した時点で収益を認識している。引渡基準とは、商品の引渡、検収又は商品の財産権を表象する出荷指図書、貨物受領証、倉庫証券、船荷証券などの引き渡しを基準とすることを指すものである。なお、国内取引における商品の引渡については、出荷時から納品時までの期間が通常の期間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時に収益を認識している。</p> <p>営業収益は、経営管理者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり、利益の最も重要な源泉といえる。経営管理者は業績達成のプレッシャーを受ける可能性があり、特に期末月付近の営業収益が適切な連結会計期間に処理されない場合、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があり、監査上、慎重に検討する必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、営業収益の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の営業収益の期間帰属の適切性を検討するため、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>営業収益の計上プロセスを理解し、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。</li> </ul> <p>（2）営業収益の期間帰属の適切性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>期末月の一定金額以上及び無作為に抽出した売上取引について、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>売掛金残高について、一定金額以上の残高を有する顧客及び無作為に抽出した顧客に対して、残高確認手続を実施した。</li> <li>会社の事業部毎に売上状況及び予算の達成状況を分析し、営業収益の過大計上に関するインセンティブが強く働くと考えられるような特定された事業部において、期末日前の売上取引について、翌連結会計年度に収益計上すべき取引が当連結会計年度に収益計上されていないか検討するため、根拠証憑との照合を実施した。</li> <li>売上総利益が一定金額以上の取引について、質問するとともに、必要に応じて根拠証憑との突合を実施した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続

を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年6月19日

野村貿易株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 下 田 琢 磨

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 跡 部 尚 志

#### < 財務諸表監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている野村貿易株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村貿易株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

##### 営業収益の期間帰属の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

##### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 財務諸表に対する意見表明の基礎となる、財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、構成単位の財務情報の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。